

令和3年度事業計画



社会福祉法人
あおば厚生福祉会
Aoba Welfare

目次

I. 主な取り組み	・・・・・・・・	P1
II. 法人組織体制	・・・・・・・・	P3
III. 介護事業部年間計画	・・・・・・・・	P4
IV. 保育事業部年間計画	・・・・・・・・	P40
i. 榴岡なないろ保育園	・・・・・・・・	P40
ii. 富沢みなみ保育園	・・・・・・・・	P50
iii. 鹿野なないろ保育園	・・・・・・・・	P60

I. 主な取り組み

更なる地域福祉貢献に向けた組織体制づくり

昨年度は、保育園の新規開園等により保育事業部門が立ち上がり 3 保育園の運営を新たに行うこととなりました。介護事業含め、いずれの拠点も大きな事故なく皆様に一定の安心を届けられたのではないかと考えております。一方で、社会福祉法に基づく法人監査においては指摘事項が多くあったため、法令に沿った法人運営管理が求められております。

本年度は、このような当法人の「強み」である安定した事業所運営を、更なる地域における介護・保育基盤の供給に活かして参ります。また、並行して公益法人である社会福祉法人は、近年、より一層のガバナンスの強化が必要不可欠になっておりますので、理事会・評議員会を含めた意思決定及び事務手続き・処理体制を各種法令や諸規程に従い確実に行って参ります。

i. 更なる地域福祉への貢献

- 広域型特別養護老人ホームの設置

仙台市より選定を受けた際（3 月下旬頃通知予定）は、準備委員会を 7 月頃より設置し、令和 5 年 4 月開設に向け準備を行って参ります。

- 茂庭台地区の福祉への貢献

茂庭台地区の仙台市有地売払一般競争入札で落札致しました茂庭台 1 丁目の土地を、茂庭台あおばの杜サテライト施設等、茂庭台地区の更なる地域福祉貢献を目的として利用できるように準備を行います。

ii. ガバナンスの強化

- 各拠点との連携強化

介護事業、保育事業と連携し、各事業所の規模・機能に応じた役割と指示系統を明確にし、より強固な組織体制の構築を目指します。

- 各種法人規程の見直し

社会福祉関連法令に沿った各種法人規程の更新及び規程を遵守した業務を引き続き行います。

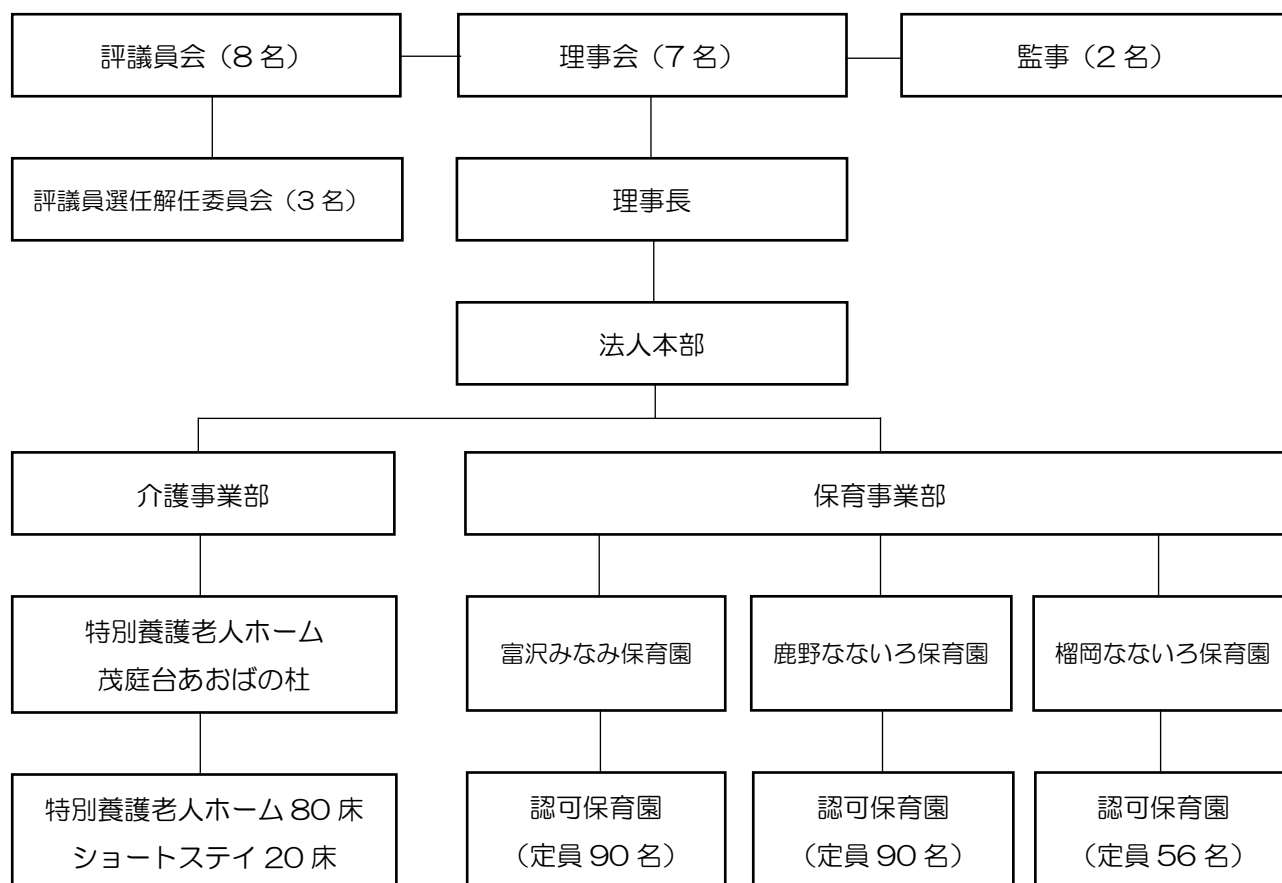
iii. 人材確保と定着

- 多様な人材確保・育成と柔軟な働き方へ
働きやすい環境を整備し、優秀な人材を確保していくことは質の高いサービスを提供するうえで重要となります。シニア世代や外国人、障がい者、子育て・介護等と両立する職員など多様な人材が活躍し、長く働き続けられる環境整備を行います。また、職員の教育体制の構築・研修への参加、将来の管理者の育成などに引き続き取り組んで参ります。
- 離職防止への取り組み
全国的に介護員・保育士の離職率は高く、介護員・保育士の定着率を高めることが安定的なサービスを提供する軸となります。職員同士のコミュニケーション・役職者と職員の対話を深め、私たちのあるべき姿や理念・思いを皆が共有すること、法人及び職員が、共に成長していくことを大切にできる職場環境を作り上げていくことにより、職員エンゲージメントを高めて参ります。
- 職員の健康に対する意識向上
令和3年度より健康経営優良法人として認可されました。職員へ向けた健康に関する情報提供や研修会を行い、今まで以上にすべての職員が生き生きと働ける法人・事業所を目指します。

II. 法人組織体制

令和2年度は新たに保育事業部として拠点が3つ増え、介護事業部と保育事業部と合わせて拠点が4つとなり、総職員数も100名を超え大規模法人となりました。よって、更なる業務管理体制等を各事業部・各事業所と連携して整備していきます。

i. 法人組織図



ii. 事業部別職員数及び総職員数

【介護事業部】 75名 常勤 52名 非常勤 23名

【保育事業部】 73名 常勤 53名 非常勤 20名

【法人本部】 3名 常勤 3名 非常勤 0名

【総職員数】 151名 常勤 108名 非常勤 43名

※令和3年4月1日時点予定

Ⅲ. 介護事業部年間計画

令和3年度は、引き続き「理念の徹底」及び「感染及び施設内介護事故の防止」による、安全な介護サービスの提供に加え、機能訓練やレクリエーションによる生活の質の向上、適正な施設サービス計画書の作成、災害対策の見直しや地域や家族との情報共有・連携体制の構築を行い、安心した地域・施設生活の提供を実施して参ります。

i 特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜年間重点目標

重点目標		介護課	医務課	機能訓練課	栄養課	相談課
① 理念の実践	理念への取り組み	○	○		○	○
② 災害対策	点検と訓練の実施、外部連携	○	○		○	○
③ 感染対策	感染防止		○		○	
④ 機能訓練	生活の質の向上への取り組み			○		
⑤ 事故防止対策	ヒヤリハット及び再発防止の強化	○	○	○		
⑥ 地域との連携	家族・地域との交流と情報共有 ボランティア等との連携と実施					○
⑦ 稼働率と報酬評価	稼働率安定と入院者の配慮。 報酬改定による見直しと評価					○
⑧ 適正なケアプラン	ニーズに配慮した個別的な取り組み 様々なアプローチの検討					○

特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜

職員行動理念

まずは、尊敬・配慮
つぎは、意識・考察
最後は、思いの実現

尊敬・配慮で利用者様が安らぎ
意識・考察で利用者様が健康に
思いの実現で利用者様が笑顔に

- 一. 利用者様は、常に尊敬の念を持ち「敬称」をつけて呼びましょう。
- 一. どんなに忙しくても、利用者様へ「雑」な行動・言動は慎みましょう。
- 一. 利用者様のプライバシーの保護に配慮しましょう。
- 一. 利用者様を常に「見る」ことを意識し、身体的・精神的変化を迅速に察知しましょう。
- 一. 命を預かっている意識を高く持ち、利用者様に関する様々なリスクを未然に防ぐ努力をしましょう。
- 一. 起こってしまったアクシデントは、皆で原因・再発防止についてしっかり考えましょう。
- 一. 利用者様を深く知るため、ご本人やご家族等と積極的に関わりましょう。
- 一. どのような身体状況であっても、利用者様の思いや望みを引き出し、実現できるよう考えましょう。
- 一. 利用者様の残存能力を見極め、できることは行ってもらうようにしましょう。
- 一. どんなに小さなことでも1日1回、何が喜んでもらえるかを考えましょう。

○職員行動理念を実践できるよう、細分化した目標を掲げ取り組みを行います。

また、評価と振り返りを行い、介護サービスの質の向上に努めて参ります。

i-② 災害対策について

今後も大規模地震を始めとする災害が発生する可能性は高く、災害時にできる限り施設サービス機能を低下させず、利用者様が安全に過ごせるよう、下記の点を重点施策としBCPの見直しを進めて参ります。

- ・ライフライン停止時の備え

自家発電装置及び受水槽等をライフライン停止時に効果的に活用できるよう、使用ルールの明確化を行います。また、非常用バッテリーや冬季の暖房器具等（毛布や石油ストーブ等）の防災用品の数量も見直しを行います。

- ・食糧等の備蓄の確認・点検・補充

食糧の備蓄（現状は利用者様 100 名分×3 日分の非常食と水）、介護・医療消耗品や機材の再確認・点検及び必要時は補充等を行います。

- ・施設内の危険個所の再点検

施設内において、備品等の転倒による危険箇所等の再点検を定期的に行います。

- ・地域防災訓練施設内の参加と災害時の協力要請

地域で実施する防災訓練に積極的に参加することにより、地域とのコミュニケーションを図るとともに、施設と地元の自主防災組織や町内会の間で、あらかじめ災害時に支援が得られるよう努めていきます。

- ・情報発信・伝達手段

地震の規模や施設の被害状況及び職員個人の被災状況に応じ、各職員が災害時においてスムーズな判断が行えるよう、職員の招集基準の明確化と SNS を活用した情報発信を行います。

i-③ 感染対策について

世界中で感染拡大している新型コロナウイルスをはじめとする感染防止に向け、当施設でクラスターを発生させない為の感染予防対策を委員会が中心となり、感染防止の強化を継続してまいります。今後も職員 1 人ひとりが感染予防への意識を高め、感染防止の取り組みを強化して参ります。又、最新の感染情報の収集に努め、感染症発生時には迅速な対応が出来る体制づくりを行ってまいります。

i-④ 機能訓練について

レクリエーションやグループワーク等の集団活動にも着目し、他者との関わりを通じて認知機能の活性化や役割意識の再獲得をして頂き、自主的活動を促し日々の生活の質の向上を目指します。又、機能訓練指導員と介護職員で連携し、専門性を発揮した筋力・関節可動訓練と日常生活動作訓練の相互的支援で利用者様の「生活への自立」と「残存機能維持」を目指します。

i-⑤ 事故防止対策について

事故防止に向け、ヒヤリハット報告をもとに分析をし、職員研修では危険予知を意識したアセスメントを行い、事故防止に向けた取り組みを行います。万が一事故が発生した場合は速やかに多職種での連携を図り、カンファレンスに再発防止策の検討を行っていきま。再発防止策が適していない場合は再度対策を検討し事故防止に努めます。

i-⑥ 家族・地域との連携

利用者様とご家族が関わる機会、施設とご家族の情報共有の機会、利用者様の地域参加を目的として、家族・地域との連携を行います。

現在実施中の窓越し面会やコミュニケーションソフトを活用した面会を継続しつつ様々な面会方法を検討していきます。また、今年度実施できなかった家族会を開催し情報の共有やご家族様の声をいただく事で、より良いサービス提供に向けた取り組みを行います。

地域との連携では、感染予防に配慮しつつ、収束後スムーズに地域参加が行えるよう近隣施設との情報共有や連携を図るだけでなく、災害対策訓練や感染対策訓練などを協力して行う体制を構築し、地域に根差した施設を目指します。

i-⑦ 稼働率安定と報酬の見直し・評価

昨年度の稼働状況は、累積稼働率94%の見込みとなっており、FAXでの営業やご家族の口コミもあり、目標達成に近い稼働率となっています。

次年度は長期入居平均稼働率95%以上、短期入所平均稼働率80%以上を目標として、引き続き医療施設や介護施設等への営業活動を積極的に行います。また、次年度実施され

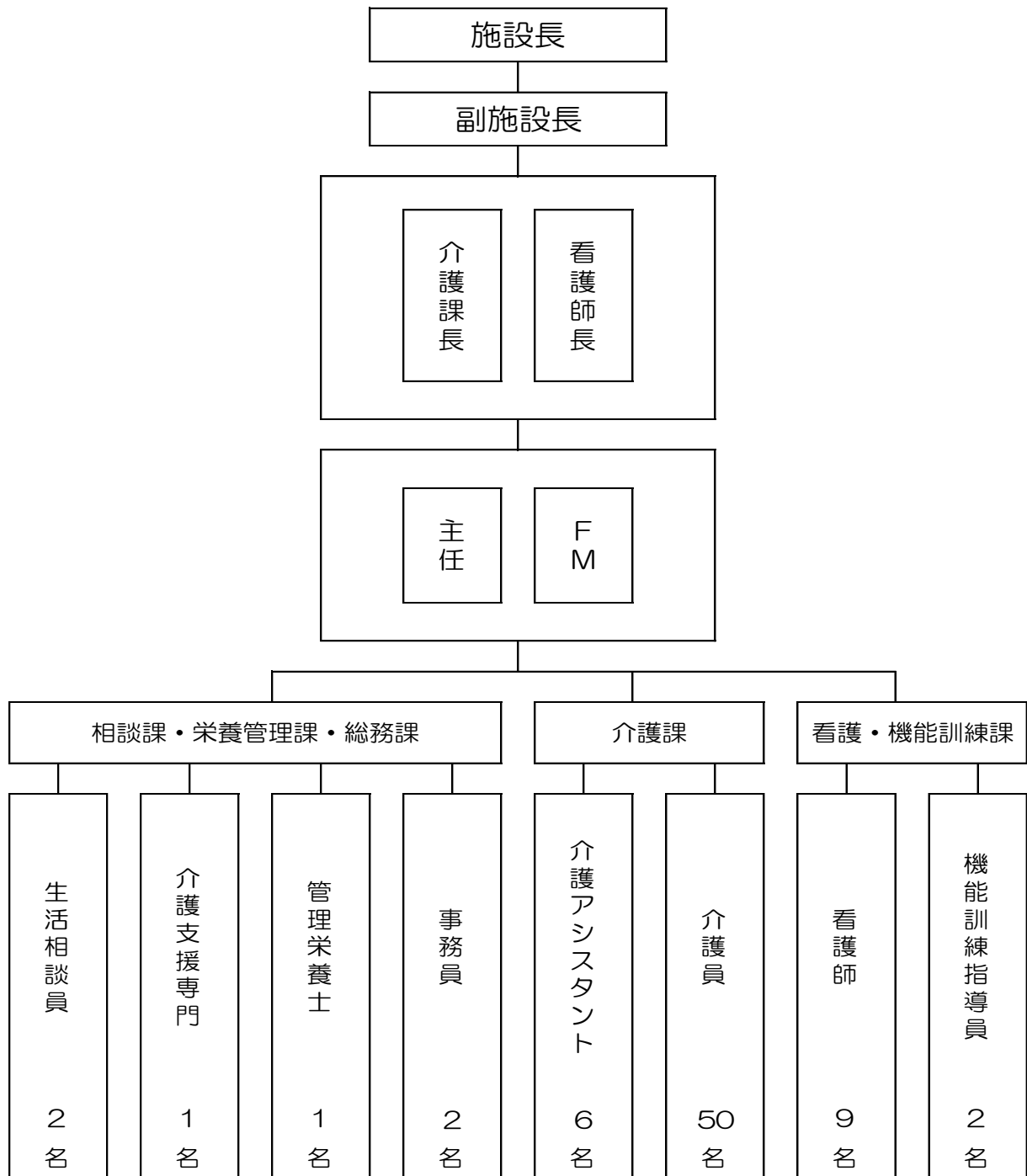
る介護保険改定に向けて報酬の評価見直しを行うとともに、利用者様やご家族のニーズを把握し、迅速丁寧にサービス利用へとつなげていく事で経営の安定を目指します。

i-⑧ 適正なケアプランの作成

多様化するニーズやICTの普及により、介護のアプローチ方法について少しずつ変化が見られています。介護サービス計画を行う上で利用者様やご家族のニーズの把握はこれまで通り実施するとともに、ICTの活用等様々な視点からケアのアプローチが実施できるよう他職種と連携して計画の立案と作成を行います。また作成した計画書については随時実施ができているか、適しているかを評価し、必要時には他職種間の意見交換や再作成等が行えるよう調整を行っていきます。

ii 各課別年間予定

ii 一① 特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜 組織図



職員計69名（契約社員・パートタイム含む）
2021年1月1日現在

介 護 課

【目標】

介護課は施設重点目標に掲げる「理念の実践」「事故防止対策」を大きな課題とし、利用者様一人一人の意思及び人格を尊重し、安心・安全に日常生活を営むことができるように支援します。施設内での生活援助として専門的な知識をもとに職員への指導・周知の実施を行うことを目標として取り組んで参ります。

【方針】

- (1) 「笑顔」を大切にしながら関わりを持ち、日々安心して生活を送って頂けるようにサービスを提供する。
- (2) 個々の楽しみをもって元気に過ごせるよう取り組む。
- (3) 利用者様の生活援助をしていくうえでご家族のコミュニケーションを大切にする。
- (4) 職員の専門性の向上、常に細やかな配慮の意識、チームワークケアの強化を図る。
- (5) 地震・火災の際に利用者様、ご家族への対応を迅速に行う。

【概要】

- (1) 利用者様の問題点・課題の解決のため、理念・基本方針のもとにチームでカンファレンスしケア方針を決定し実行と評価、考察、再実行をする。
- (2) 生きがいをもって生活できるようにケアの統一を行ない、利用者様の最大限自立支援を目標とするため食事、排泄、入浴、移動が少しでもご自分で出来るような環境を施設全体として作り実行する。
- (3) 利用者様の安心・安全を守り事故のないように日々の健康管理、生活の管理をしながらヒヤリハットを活用して事故につながらないようにケアを実行する。
- (4) 利用者様が安心できる生活環境を提供する為に、職員は感染蔓延させないように実行する。
- (5) ご家族様・地域におけるニーズを把握し、施設と地域・ご家族様との連携により、よりニーズに対応するサービスを実行する。
- (6) 職員のケアの専門性向上の為に、研修・勉強会・資格取得が出来る環境を支援する。
- (7) 接遇マナー5原則を常に意識し、ケアの専門家としてのマナー・接遇を高めることを実行する。

介護課年間予定		
	予定	内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員研修 ・ユニットリーダー研修 ・介護職員への研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員研修は介護課長、フロアマネジャーが中心となり実施する。 ・ユニットリーダー教育は介護課長、フロアマネジャーが中心となり実施する。 ・接遇、排泄、食事介助、移乗、服薬介助の基本的な統一を図る。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員への研修 ・介護職員の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットリーダーが中心となり各ユニット職員に対してのケアの質向上のため助言、指導を行う。 ・入浴介助、居室や共同スペースの環境整備、チームワークの基本的な統一を図る。 ・人事考課に基づいて各自評価を記載し各役職と面談を行う。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員の指導、助言 ・介護職員の研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・試用期間3ヶ月を目安に新人職員に対して振り返りを行い助言、指導のまとめを行う。 ・介護職員に対しての教育を介護課長、フロアマネジャー、ユニットリーダーが中心となり実施する。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットリーダーの指導、助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットリーダーへの助言、指導のまとめを介護課長、フロアマネジャーがおこない適切な指導が行えるようにする。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の指導、助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の介護のケア質向上が出来ているかユニットリーダー、フロアマネジャー、介護課長が中心となり把握をおこない助言、指導を行う。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度新人介護職員の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に学生を対象とした新人職員確保に向けて人事担当と協力をする。

10月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員に対しての教育を介護課長、フロアマネジャー、ユニットリーダーが中心となり実施する。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課に基づき各自評価を記載し各役職と面談を行う。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットリーダーの指導、助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットリーダーへの助言、指導のまとめを介護課長、フロアマネジャーが行い適切な指導が行えるようにする。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員に対してのプリセプター者の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員への指導、助言のためにプリセプターの教育を介護課長、フロアマネジャーが中心となって実施する。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員に対してのプリセプター者の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員への指導、助言のためにプリセプターの教育を介護課長、フロアマネジャーが中心となって実施する。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員に対してのプリセプター者の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員への指導、助言のためにプリセプターの教育を介護課長、フロアマネジャーが中心となって実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員は4月入社の人と限らずに、自施設に入職した日からオリエンテーションを受ける。 		

看 護 課

【目標】

看護課は施設重点目標に掲げる「理念の実践」「感染対策」「事故防止」「機能訓練」を大きな課題とし、利用者様一人一人の意思及び尊厳を尊重し、安心・安全に日常生活を営むことが出来るように援助していきます。感染予防の取り組みでは職員へ指導・周知の実施を強化し施設内感染予防に努めます。

又、利用者様の医療ニーズに対応し、医師の指導のもと医療事故防止に努める取り組みを行っていきます。

【方針】

- (1) 感染症対策を研鑽し、利用者様が安心・安全に過ごされる様、専門的知識を基本とし質の向上に努める。
- (2) 医療ケアを必要とされる方のニーズに合わせ、医療機関との連携を図り個々に合ったケアを行う。
- (3) 医療事故防止を目的とし業務効率化と統一を図る。
- (4) 利用者様やご家族様が納得できる看取りケアを実践する為、医師や多職種と連携を図り質の向上に努める。
- (5) どのような身体状況であっても、生活の喜びや楽しみを感じて頂ける様なケアに努める。
- (6) 利用者様の健康状態把握と情報管理、担当者会議へ参加し医療的観点からの助言・指導に努める。

【概要】

1 健康管理

- (1) 内科・精神科医（嘱託医）と連携し、疾病に対する早期発見と悪化を防ぐよう努める。又、必要時ご家族様への情報提供し意向を確認する。
- (2) 感染予防に留意し、新型コロナウイルス・インフルエンザ予防接種を実施、感染予防に努める。
- (3) 定期健康診断を年 1 回実施し身体状況の把握に努める。又、嘱託医より指導を受け、疾患に合わせ定期検査の実施や通院介助を行う。
- (4) 薬品や配薬及び服薬管理を徹底する。

2 医療処置

- ・インフルエンザ予防接種（年1回）、新型コロナウイルスワクチン接種（随時）、肺炎球菌ワクチン（5年1に1回希望者のみ）
- ・利用者健康診断
- ・体温・血圧・脈拍・酸素飽和度（必要時測定）
- ・全身状態の観察（皮膚状態や検温チェック）
- ・薬品・内服薬の管理、配薬確認→3重チェックの厳守
- ・経管栄養（胃瘻）の管理
- ・外部医療機関受診と情報提供及びその後の状態観察
- ・定期血液検査（3～6ヶ月に1回）・骨密度・心電図・胸部レントゲン検査
- ・糖尿病の血糖測定及びインスリン注射（医師指導により）
- ・膀胱留置カテーテル管理及び交換
- ・歯科往診時の情報提供

3 家族との連携

- （1）ご家族様の意向確認や相談には専門的知識をもって情報提供を行い、施設と家族が協力してケアが提供できるよう努める。
- （2）終末期ケアにおいては利用者様ご本人及びご家族様の意思を受け入れ、相談員を窓口とし多職種連携のもと、個々のニーズを尊重、可能な限り意向に沿った終末期ケアを行う。

4 その他

- ・職員への感染対策の指導、血圧測定。口腔ケアを含む口腔内吸引・酸素吸入等、急変時の対応について指導を実施
- ・レクリエーションや機能訓練へ参加し、利用者様の身体機能維持を実施
- ・各委員会・会議への参加
- ・各行事への付き添い・介助を実施

<看護課年間計画>

- ・年間行事への付き添いと介助
- ・利用者様の健康診断実施（年1回、1月～2月に実施予定）
- ・インフルエンザ予防接種（10月）

- ・新型コロナウイルス予防接種（随時）
- ・医師診察時の補助→内科・精神科
- ・外部医療機関受診・往診時の医療情報提供・対応
- ・処方薬の確認・整理・管理
- ・外部・内部研修の参加
- ・次年度事業計画（1月）
- ・次年度事業報告（4月）

機能訓練課

【目標】

日常生活に支援・介助が必要な状況である利用者様方が安心・安全に生活を営み、「生活の再建」を支援できるよう専門的知識のもとに機能訓練や暮らしにおける活動の場と役割を付与し、個々で様々な活動行事に積極的に取り組める環境を心がけていきます。

【方針】

- （1）機能訓練以外にも日々の暮らしの中で出来ることを利用者様自身で行えるように促し、心身機能の維持・向上を目標とする。
- （2）利用者様の立場となって適宜、身体評価の確認を行い、適切な支援と動作介助量が常に見極める。
- （3）機能訓練指導員に関わらず介護職員も生活リハビリに対する重要性の理解を深めて利用者様のもつ残存機能を最大限に活用する。
- （4）個々の生きがい、希望、目標に添えるように、多職種で連携し、機能訓練計画を立てて取り組む。

【概要】

- （1）機能訓練やレクリエーションなど他者との交流の中で、身体を動かす楽しみを感じられる取り組みを行う。
- （2）利用者様の身体状況と意向を把握し、個々にあった機能訓練を行う。
- （3）多職種と協力し、身体機能低下などの問題点をアセスメントするだけでなく、様々な角度から追及し迅速に対応する。
- （4）目標達成に向け、利用者様やご家族様に根拠のある訓練内容を細やかに説明し、同意を得た上で実施する。

- (5) 利用者様へ効果的な機能訓練の提供を目指し、研修や講習会へ参加し日々自己研鑽に励む。
- (6) 利用者様が快適に過ごせるよう、車椅子・杖などの福祉用具の選定・適切な使用、安全点検を適宜行う。
- (6) コロナ対策による利用者様の行動制限を発散できるよう、地域交流スペースを活用して、小集団・個別のレクリエーション等を随時開催する。

機能訓練課 年間予定
<ul style="list-style-type: none"> ◆個別機能訓練・集団体操の考案、実施 ◆利用者様のアセスメント（身体測定、課題分析）実施（3ヶ月更新） ◆機能訓練計画書作成・評価・見直し（3ヶ月更新） ◆機能訓練機器利用時の介助、指導 ◆利用者様の身体状況に合わせた車椅子（自助具）の選定 ◆介護職員へ機能訓練内容の指導、実施 ◆地域交流スペース内にて合同レクリエーションの実施（月2回） ◆ユニット毎小集団での集団体操（毎日） ◆介助具メンテナンス・施設福祉用具の使用状況確認（3ヶ月更新） ◆利用者様の日常姿勢（座位・臥床時）のポジショニング見直し、指導 ◆室内環境の危険予知観察、改善案の考案と実施 ◆利用者様の生活動作の改善と介護職員の移乗動作指導 ◆介護職員の腰痛予防マッサージ、ストレッチ指導 ◆年間行事への付き添い、介助

栄養課

<目標>

施設重点目標とする「食」「事故防止」を課題とし、利用者様にとって健康と生きる活力となる様な食事を提供します。日々の生活の中で食は大きな楽しみと考え、五感を刺激しながら食事が楽しむことが出来るよう努めます。又、衛生管理には十分配慮し、安心・安全な食事が提供できる様、管理栄養士が中心となり職員への指導を行う。

【概要】

- (1) 毎月1回の行事食の提供
- (2) 季節に合わせた献立やおやつを提供
- (3) 食数管理
- (4) 月毎の献立作成
- (5) 定期カンファレンスへの参加
- (6) 給食委員会と連携し嗜好の把握
- (7) ユニットキッチンの衛生管理
- (8) 厨房業務の把握

<行事食年間予定>

- ・4月 彩りお花見御膳
- ・5月 中華料理御膳
- ・6月 紫陽花御膳
- ・7月 土用の丑
- ・8月 仙台七夕御膳
- ・9月 敬老祝い御膳
- ・10月 秋の味覚御膳
- ・11月 お寿司御膳
- ・12月 クリスマス御膳
- ・1月 正月おせち御膳
- ・2月 ほかほか御膳
- ・3月 ひな祭り御膳

(その他)

- ・12月 冬至、年越しそば
- ・1月 七草粥
- ・2月 節分

総合相談課（生活相談員）

【目標】

多様化するニーズへの対応の他、利用者様・ご家族・地域・施設の架け橋の構築と社会参加支援を行い、馴染の関係と地域での生活が安心して営めるよう取り組んでいきます。また、施設サービスについて自己・外部の評価機関を活用し、評価から見える新たな課題に向け取り組み、より質の高いサービスを目指します。その他、様々な事業所・関係者・地域と信頼関係を構築し、安定した入居率・稼働率の維持を図ってまいります。

【方針】

- (1) 稼働率の安定をはかり、施設運営の安定化を図る。
- (2) 改定する報酬を見直し、より良いサービス提供に向けた取り組みを行う。
- (3) 地域や家族との情報交換、交流が図れる取り組みを行う。

【概要】

- (1) 病院、地域包括支援センター、居宅支援事業所等への定期的な営業活動（空室状況の情報提供等）を行う。
- (2) ご利用者様及びご家族様のニーズを面談等により把握し、各部署と連携及び情報共有を行い、できるだけニーズに対応できるよう支援する。
- (3) ご利用者様・ご家族様に、施設で提供できるサービス及び提供していないサービスについての情報を分かりやすく説明し、ご利用者様・ご家族様が自ら判断し、納得・安心して施設において生活できるよう支援する。
- (4) 今まで通りのサービス提供のみではなく、ご利用者様・ご家族様のために新しいサービス、を構築するように果敢な挑戦を行なう。
- (5) 利用者様の社会・地域参加の為、近隣地域や様々な施設との連携を行う。
- (7) 利用者様・ご家族様・地域・施設が交流できるよう、地域参加だけでなく家族会の開催や家族との交流会を実施し開かれた施設となるよう取り組む。
- (6) ご利用者様が体調不良や疾病、事故等による入院をした場合は、まず第一にご利用者様が治療して退院、再入所できるように病院と連携を行う。入院の段階で病状が重篤な場合、医療依存度が高い場合や入院期間が長期化する場合には病院と情報共有をし、施設での対応困難と判断した際は、契約の終了を検討する。
- (7) ご利用者様との契約が終了した場合において、ご利用者様の体調が回復した場合は、最大限に再入所できるよう取り計らう。

- (8) 施設のサービスの質の向上と収入の増加のため、介護報酬の改定や新規加算について常に確認し、取得できる介護報酬を把握します。新たな介護報酬の取得については、経営会議において提案して採否にかけ検討していく。
- (9) 施設サービスについて自己評価や外部評価を活用し、より質の高いサービス提供が実施できるよう取り組みます。また、施設の満足度調査を実施し利用者様、ご家族様の満足度の向上に努めていく。

総合相談課（介護支援専門員）

【目標】

利用者様に合わせた個別的・集団的支援を行なうため、日常生活支援のニーズだけでなく、趣味や嗜好、イベント等の非日常的支援のニーズもアセスメントし他職種協力のもとサービス計画を立案します。ICTの活用にも着目し様々なアプローチができるよう検討します。立案した計画は各セクションが協力して取り組むことができるよう調整や必要時のカンファレンス等の実施に努めます。また、ご家族様の希望や要望についても確認し、協力して利用者様の支援が実施できるよう取り組みを行います。

【方針】

- (1) その人らしい生活ができるように本人の状態、状況だけでなく家族や職員等からの情報収集を行い、生活が継続したものとなるようにしていく。
- (2) その人らしい生活の継続に向け各セクションが協力して介入できるよう調整を行います。またICTの活用にも着目し検討していく。
- (3) 定期的なカンファレンスの他、随時利用者様の様子を確認し、必要時にはカンファレンスを行い、統一したケアが提供できるよう取り組みを行う。

【概要】

- (1) 定期的なもの、また状態変化時に利用者の心身の状態を把握、評価し、課題となる項目を確認し、ICTの活用も含め必要な支援へ繋げていく。
- (2) 各ユニットのラウンドを行い、利用者本人の意向確認や、職員からの情報収集を行い、個別計画の立案を行う。
- (3) ケアカンファレンスを開催し、各職種からの意見を聴取する等、それぞれの専門職が協力し連携を図りながら支援を行なっていけるよう努める。
- (4) 家族との連携強化に努め、普段の生活状況や状態変化時等適切に家族への連絡を取り、情報提供を行う。

(5) 施設内での認定調査実施にあたり、適切な要介護度の評価を行う。

(6) 入退院時の医療機関との連絡や調整、情報提供等の連携強化を図る。

総合相談課年間予定			
	目標稼働率	相談課活動内容	その他の活動内容
4月	長期 95% 短期 80%	FAX 営業（毎月実施） GW に向けショート調整	加算内容の見直し 料金表の確定
5月	長期 95% 短期 80%	GW 中のショート調整	ボランティア団体との調整 （コロナ終息後の為）
6月	長期 95% 短期 80%	夏季に向けた入所調整	保険証、減免証等の更新のお知らせ
7月	長期 95% 短期 80%	病院への利用案内営業 夏季緊急ショート時の 対応確認	地域や近隣施設の夏祭り参加。 施設夏祭りの宣伝
8月	長期 95% 短期 80%	夏季緊急ショート時の対応 お中元の挨拶	保険証、減免証の確認 料金表変更（食費変更の為）
9月	長期 95% 短期 80%	緊急ショートの振り返り	外部評価受入予定 インフルエンザ予防接種案内
10月	長期 95% 短期 80%	上半期の集計 秋行事を含めた営業	インフルエンザ予防接種の準備
11月	長期 95% 短期 80%	冬季緊急ショート時の 対応確認	ボランティア団体との調整
12月	長期 95% 短期 80%	冬季緊急ショートの対応 お歳暮の挨拶	施設サービス自己評価の実施

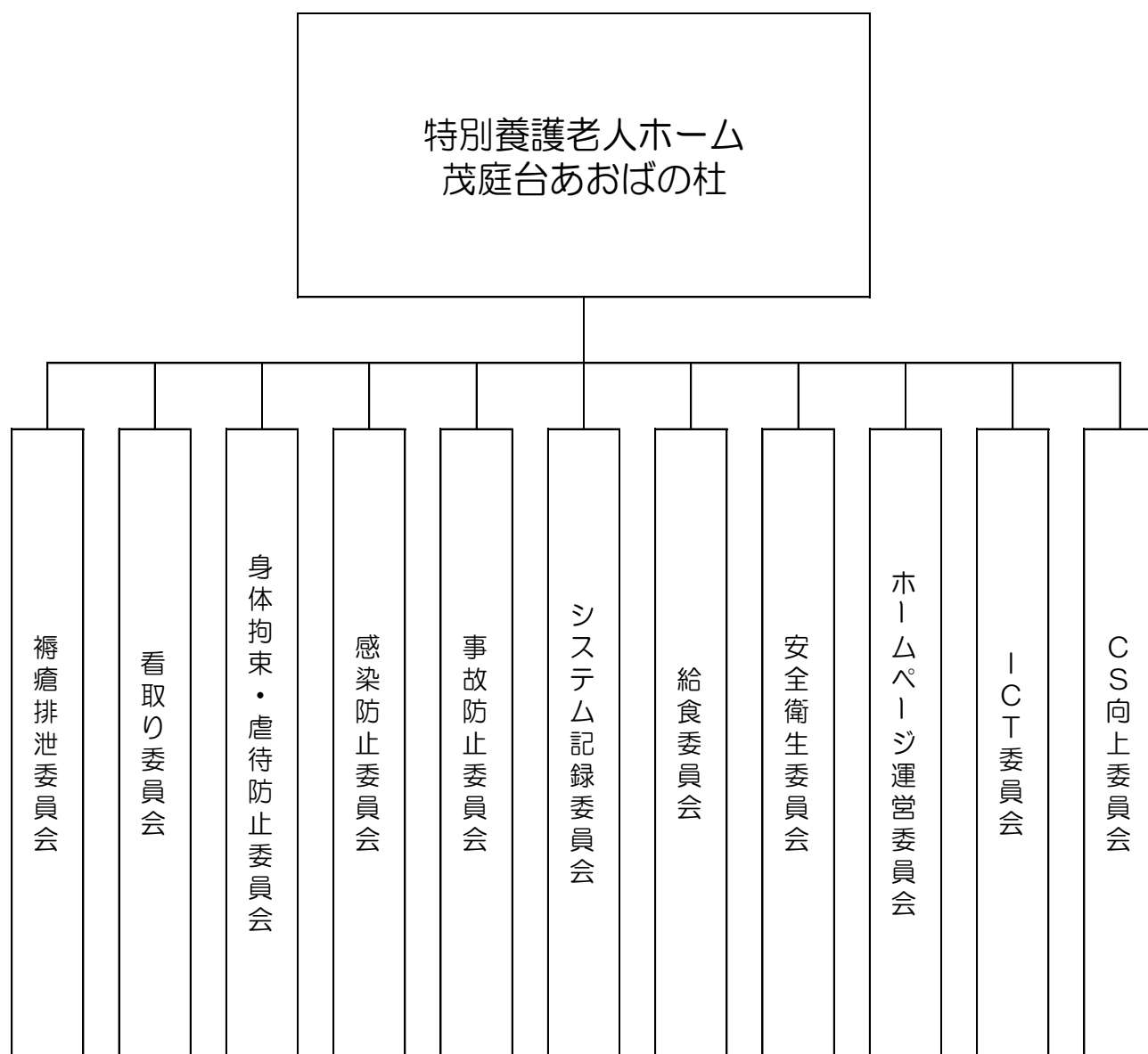
1月	長期 95% 短期 80%	新年の挨拶を兼ねた営業	家族会開催に向けて取り組み (4～5月に開催予定)
2月	長期 95% 短期 80%	長期入所申込者の確認	事業計画の準備、作成 顧客満足度調査の実施
3月	長期 95% 短期 80%	下半期、年間の振り返り 今年度の相談のまとめ	家族会の準備
合計	長期 95% 短期 80%	<ul style="list-style-type: none"> 長期入居年間平均稼働率 95%以上 短期入所年間平均稼働率 80%以上 	年間を通して20人程度の退居見込み。その他入院者も出ることから、待機獲得を目指す。短期は毎月の新規獲得を目指し、空床利用や短期から長期を構築していく。
<p>毎月、利用者の様子を写真や文章にて情報の提供を行う ケアカンファレンスは毎月スケジュールを作成し随時開催していく</p>			

施設全体行事予定

開催月	予 定	開催月	予 定
4月	お花見・地域カフェ(AB)	10月	芋煮会・地域カフェ(AB)
5月	畑づくり・地域カフェ(CD)	11月	紅葉ドライブ・地域カフェ(CD)
6月	地域カフェ(EF)	12月	クリスマス会
7月	地域カフェ(GH)	1月	餅つき・地域カフェ(EF)
8月	夏祭り	2月	節分・地域カフェ(GH)
9月	敬老会・地域カフェ(IJ)	3月	雛祭り・地域カフェ(IJ)
※4月と8月以外は毎月、居酒屋「おばんです」を18時30分～開催			

iii 委員会別年間予定

iii-① 委員会組織図



2021年4月1日より運営

iii-② 委員会目標・活動計画について

褥瘡・排泄委員会 年間予定		
<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の身体状況の把握と周知を行い、褥瘡予防と早期発見と迅速な対応と対策を実施していく。 ・排泄パターンを把握し適正な排泄用品を選定し、感染防止に努め皮膚トラブルを予防していく。 		
月	予 定	内 容
4月	オムツ・パットの確認	オムツの使用状況確認、アイテムの選定見直し、交換回数を見直しを実施
5月	マットレス・車椅子の確認	車椅子、エアーマット、マットレスの使用状況及び確認と再検討、使用リストの更新
6月	ケア計画書更新	褥瘡予防対策及び計画書の作成 次月内部研修の資料作成
7月	オムツ・パット種類の確認 排泄についての内部研修	アイテム選定見直し後、オムツ交換回数を見直し、皮膚トラブルの確認、オムツ発注状況確認
8月	排泄支援時の感染予防対策	陰部洗浄ボトルの使用方法確認 排泄支援時の感染予防対策について確認
9月	ケア計画書更新	褥瘡予防対策及び計画書の作成
10月	マットレス・車椅子の確認 アンケート実施	車椅子、エアーマット、マットレスの使用状況及び使用リストの更新 排泄支援で困っていることを把握する。
11月	オムツ・パットの見直し	アイテム選定見直し後、オムツ交換回数を見直し、皮膚トラブルの確認、オムツ発注状況確認
12月	ケア計画書更新	褥瘡予防対策及び計画書の作成 次月内部研修の資料作成
1月	マットレス・車椅子の確認	車椅子、エアーマット、マットレスの使用状況及び確認と検討、使用リストの更新 次年度活動計画と立案
2月	オムツ・パットの見直し	アイテム選定見直し後、オムツ交換回数を見直し、皮膚トラブルの確認、オムツ発注状況確認
3月	ケア計画書更新	褥瘡予防対策及び計画書の作成 委員会活動振り返り

看取り委員会 年 間 予 定

看取り委員会 年 間 予 定		
目標 ・ 人生の終末期を過ごす上で、個人らしさやご家族様の希望を尊重し、多職種が連携し、個々にあったその方らしい終末期を提供する。 ・ 厚生労働省が推奨する「人生相談 APC」活用の検討。		
月	予 定	内 容
4月	年間の委員会開催の説明	新年度メンバー顔合わせ 看取り対象者の状況確認
5月	介護報酬改定について	特養に求められる取り組み
6月	個々にニーズに合った看取り	看取り対象者への特別ケアと時間の確保
7月	指針の見直し	新しい取り組みを検討し更新
8月	研修について 指針の見直し	10月の研修内容の検討 新しい取り組みを決定、指針に追記
9月	研修について 振り返りの評価	10月の研修内容進行状況確認と役割分担 振り返りの中での課題抽出
10月	看取り対応の再検討	看取りケアの質の向上 その人らしい看取りとは
11月	看取りケアの進行状況	施設で実施している看取りケアに対し意見や提案等の話し合いの実施
12月	看取りの対応の再検討	看取りケアの質の向上 その人らしい看取りとは
1月	看取りケアの進行状況	施設で実施している看取りケアに対し意見や提案等の話し合いの実施
2月	次年度年間活動計画	次年度活動予定の作成
3月	今年度の振り返り	委員会活動の振り返りの実施

身体拘束・虐待委員会 年間予定

目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ご利用者様の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束を行なわないケアに努める。 ・ 虐待を誘発する原因を把握・除去し虐待のおきない環境整備に努める。 		
月	予 定	内 容
4月	委員会顔合わせ 年間活動内容確認	1年間の活動内容周知
5月	スピーチロック ドラッグロック フィジカルロックの理解	ロックの種類と目に見えないロックの検討 声掛けやコミュニケーション方法を考える。 6月のアンケート調査内容（案）作成
6月	虐待防止早期発見	実態調査を踏まえアンケート調査の実施
7月	虐待防止早期発見	アンケート調査の総評と課題分析
8月	身体拘束の定義 内部研修	虐待に繋がるメカニズムを考える 研修：身体拘束・虐待のメカニズム
9月	身体拘束の定義	虐待に繋がるメカニズムを考える
10月	利用者の尊厳保持	利用者様の尊厳を侵害する言葉や行動、 自身が嫌悪感を抱く行動について考える。
11月	身体拘束予防 （グレーゾーン含む）	日々のケアの中で疑問に感じる行動を集約し、防 止策を考える。 12月のアンケート調査内容（案）作成
12月	身体拘束予防 （グレーゾーン含む）	日々のケアの中で疑問に感じる行動を集約し、防 止策を考える。
1月	身体拘束3原則 次年度活動計画立案	5つの基本ケアを基に身体拘束について知識 を深める。 アンケート調査の総評と課題分析
2月	身体拘束禁止規定、虐待 防止への理解、内部研修	内部研修を通じて、定義を理解し伝達する。
3月	年間活動の振り返り	次年度に向けて

感染予防委員会 年 間 予 定

感染予防委員会 年 間 予 定		
目標 ・年間活動の合間を見ながら委員会での勉強会を開催し知識を深め委員から感染予防対策が発進出来るよう取り組む。		
月	予 定	内 容
4月	年間活動計画の共有	年間活動計画の確認 委員会内での勉強会
5月	各手順やマニュアルの見直し	必要時更新し、各ユニットへ配布 ユニット衛生定期点検の報告と協議
6月	施設内研修（手洗い実践）	コロナ感染対策、ノロウイルス感染対策予防
7月	循環浴槽のレジオネラ菌検査 食中毒予防運動	マニュアルの確認と周知、実施に向けて
8月	食中毒予防運動	掲示物等で予防活動 マニュアルの確認と実施に伴う課題等の確認
9月	食中毒予防運動	掲示物等で予防活動 実施に伴う課題の検討と再構築
10月	吐物処理キット内の確認 と補充、処理手順の確認	吐物処理手順に変更が必要であれば 手順の更新と各ユニットへ配布（実践）
11月	施設内研修 インフルエンザ・ノロ対策	掲示物・マスク常時設置・アルコール補充 感染症発生状況の確認
12月	インフルエンザ・ノロ対策	掲示物・マスク常時設置・アルコール補充 感染症発生状況の確認
1月	循環浴槽のレジオネラ菌検査 感染対策自主点検	感染症発生時対応方法の検討 委員会でチェック表自主点検
2月	インフルエンザ・ノロ対策 次年度活動計画	感染症発生状況の確認 感染症発生時対応方法の検討
3月	1年間の振り返り	感染症発生状況の確認 感染症発生時対応方法の検討

※毎月ユニット衛生定期点検実施

事故防止委員会 年 間 予 定

目標 ・職員がご利用者様の生活状況を常に観察し、ヒヤリハットを活用して事故防止につながるよう意識を高く持ち運営する。		
月	予 定	内 容
4月	委員会顔合わせ 内部研修	内部研修（危険予知トレーニング）実施
5月	生活環境整備の確認	リハビリ課と共に福祉用具の見直し
6月	危険予知検証 顔認証システムについて	各ユニットのヒヤリハット・事故報告、事例検証 顔認証システムの使用方法の確認
7月	ヒヤリハット勉強会	ヒヤリハットの定義と意味を理解し取り組みの確認と周知を行う
8月	ヒヤリハット目標50件	ヒヤリハット5～10件を目標に全ユニット提出する
9月	生活環境整備	居住空間を見直しチェックリスト等を用いて委員と居室担当者を中心におこなう
10月	眠りスキャンについて	眠りスキャンの使用方法の確認、見直し適切に使用をする
11月	内部研修の準備	次月内部研修の内容構築、準備
12月	内部研修	事例を通してグループワークの実施
1月	次年度活動計画立案	計画の作成・立案
2月	生活環境整備	全ユニットでの問題点を探し委員会で検討する。 委員がユニット内の環境の助言を行い事故防止に努める
3月	委員会活動報告 内部研修準備	活動報告 次月内部研修の内容構築、準備

システム記録委員会 年 間 予 定

目標

- ・利用者様のケア実施後の記録を確実にリズム表に記載をするように再周知する。
- ・利用者様のケア実施後にケア樹に入力する際の文章表現、項目の統一性を図る。
- ・今後実施予定の厚労省システム「L I F E」の活用を推進する。

月	予 定	内 容
4月	リズム表、ケア樹について	昨年度までのリズム表に記載しているルール、ケア樹の入力の確認、文章表現の見直し、統一出来るマニュアル作成 L I F Eの活用について
5月	リズム表、ケア樹のマニュアル活用	リズム表、ケア樹のマニュアル完成、説明、実施
6月	リズム表、ケア樹入力の確認	マニュアルを確認しながらリズム表、ケア樹の項目、文章を確認、助言、指導
7月	ケア樹入力の確認 入力時間の確認	文章、項目を確認し助言、指導 勤務時間内の記録の確認、助言、指導
8月	ケア樹入力の確認	入力文章、項目を確認し助言、指導
9月	ケア樹入力の項目増加	入力する項目の増加検討しマニュアルに追加
10月	ケア樹入力の確認 入力時間の確認	入力文章、項目を確認し助言、指導 勤務時間内に記録が出来ているか確認、助言、指導
11月	ケア樹入力の確認	入力文章、項目を確認し助言、指導
12月	ケア樹入力の項目増加	入力する項目の増加検討しマニュアルに追加
1月	ケア樹入力の確認 入力時間の確認	入力文章、項目を確認し助言、指導 勤務時間内に記録が出来ているか確認、助言、指導
2月	ケア樹入力の確認	入力文章、項目を確認し助言、指導 次年度の委員会活動計画立案
3月	リズム表、ケア樹の入力について 委員会の振り返り	リズム表の記載、ケア樹入力が適切に実施出来ていたか考察、評価

給食委員会 年 間 予 定（偶数月開催）

目標

- ・配膳ミスを減らし、安全な給食の提供を行なう。
- ・ユニット内衛生管理に取り組み、安心・安全な食事の提供を行う

月	予 定	内 容
4月	内部研修内容について 顔合わせ	内部研修内容について 冷蔵庫・食札清掃
6月	夏の食中毒予防対策	食中毒予防の周知徹底。冷蔵庫・食札清掃
8月	夏の食中毒予防対策 冷蔵庫・食札清掃	食中毒予防の周知徹底。冷蔵庫・食札清掃
10月	内部研修について	ノロウイルス予防対策勉強会 冷蔵庫・食札清掃
12月	ノロウイルス予防強化	冷蔵庫・食札清掃
2月	次年度の年間計画 今年度の振り返り	年間経過鵜の策定 次年度活動計画の立案 委員会活動の振り返り

安全衛生委員会 年 間 予 定

目標

- ・労働環境の改善、労働安全衛生教育の実施、労働者の健康保持推進活動を通じ、職員のリスクを回避する措置を講じるよう努め、職員が働きやすい環境をつくる。

月	予 定	内 容
4月	5月病について	5月病の主な症状・予防策 職場巡視
5月	食中毒について	食中毒の種類・原因・対策 職場巡視
6月	熱中症について	熱中症の症状・予防策
7月	ストレス発散・ 健康づくりについて	ストレス発散方法・健康づくりの具体的な内容 について
8月	健診後の2次検査について	7～8月実施の健康診断に対する事後措置
9月	腰痛対策について	腰痛予防策について
10月	生活習慣病・喫煙について	糖尿病予防策・受動喫煙について
11月	ウイルス感染症について	新型コロナウイルス・インフルエンザ・ ノロウイルスの予防策 主な発症原因
12月	肥満について	肥満対策について
1月	花粉症について	花粉症の予防、症状緩和方法
2月	長時間労働 アルコールについて	長時間労働、アルコール依存症 飲酒について
3月	ストレスチェックについて	ストレスチェック実施結果について 委員会活動振り返り

※毎月職場巡視実施

ホームページ運営委員会 年間予定		
目標 <ul style="list-style-type: none"> 施設のサービス内容や情報を発信することで開かれた施設を目指す。 施設の収支や介護保険情報などの発信により信頼のある施設を目指す。 個人情報に十分注意し運営を行っていく 		
月	予 定	内 容
4月	顔合わせ 活動内容の打ち合わせ	ブログの定期更新と更新までの申請方法の確認。また内容の構築。
<ul style="list-style-type: none"> 毎月イベント等の情報発信、更新の実施 保険改定に伴う料金の変更や施設体制変更の際は随時掲載を実施 掲載後、毎月振り返りを実施し掲載が適切であるか検討を行う 掲載については必要時に各部署と協力して作成を行う 予防接種や検診、施設の行事等の案内については各部署、実行委員と協力する 		

ICT委員会 年間予定		
目標 <ul style="list-style-type: none"> 普及するICTに着目し、利用者様の安全な生活、職員の負担軽減に向けて、導入や使用を検討していく。 		
月	予 定	内 容
随時	経営会議メンバーにて 随時検討を行う	経営会議にて利用者様の生活環境、職員の働く環境を随時確認し、必要なICT導入を検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> 実際に導入の必要があるかを十分に検討する。 利用者様の環境、職場環境に適しているかを随時検討する 活用にあたっての費用についても十分に精査を行う 活用した際には必ず振り返りを実施し、継続した活用が必要か検討する 		

CS向上委員会 年間予定

目標

- ・施設の利用者様、ご家族様の安心・信頼・満足に向けた取り組みを実施する
- ・利用されている方、利用される方の期待を上回るサービス提供を目指していく

月	予 定	内 容
随時	経営会議メンバーにて 随時検討を行う	定期的に満足度調査を実施していく CSスペシャリスト検定等も検討し、施設と利用 者の関わりをより築いていく

- ・年1回以上の満足度調査を実施する。調査内容については委員会にて精査を行う
- ・実施した調査については集計し評価を行うとともに今後の施設運営の取り組みにつなげていく
- ・集計した内容と今後の取り組みについてはホームページに掲載を行う
- ・期待を上回るサービス提供に向けCSスペシャリスト検定について検討していく。

iii ー③ 年間教育計画

内部研修 年 間 予 定				
月	主催委員会	研修内容	担当者	会場
4月	事故防止委員会	KYT(危険予知訓練)について グループワーク	委員会	A・B
5月	給食委員会	脱水予防について	栄養士	C・D
6月	感染委員会	コロナウイルス感染症対策	委員会	E・F
7月	排泄・褥瘡委員会	適正なパットの選定	委員会	G・H
8月	身体拘束 虐待防止委員会	身体拘束の定義について 虐待に繋がるメカニズム	委員会	I・J
9月	認知症について	認知症のBPSDの対応について	認知症実務 者研修終了 者	A・B
10月	看取り委員会 給食委員会	終末期ケアと振り返り 五感を刺激する食事の提供	委員会	C・D
11月	感染委員会	施設内の感染予防対策 (インフルエンザ・ノロ等)	委員会	E・F
12月	事故防止委員会	リスクマネジメント(事例検証) について	委員会	G・H
1月	排泄・褥瘡委員会	褥瘡予防への取り組み	委員会	I・J
2月	身体拘束 虐待防止	身体拘束の定義について 虐待の理解と未然防止	委員会	A・B
3月	認知症について	認知症と精神病について	認知症実務 者研修終了	C・D

研修場所：地域交流室 研修時間：18：00～18：30

外部研修 年間予定			
	主催者	研修内容	研修該当者
4月	未定	介護職員初任者研修	介護員 (無資格者)
5月	未定	介護職員実務者研修	介護員
	仙台市	認知症介護基礎研修	介護員
	仙台市	認知症介護実践者研修	介護員
	仙台市	認知症介護実践リーダー研修	介護員
	日本ユニットケア 推進センター	ユニットリーダー研修	介護福祉士
	消防署	救命処置講習	介護員
	宮城県	高齢者虐待防止に関する研修	介護員
	宮城県	メンタルヘルス研修	介護員
	宮城県	感染症対策研修	介護員
	宮城県	リスクマネジメント研修	介護員

※コロナウイルスの影響により、今年度の研修が未定のため、概略のみの記載とする。

介護教育プログラム

(1) 初心者用プログラム

時期	到達目標	教育目標
新人職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護従事者としての挨拶・身だしなみ・言葉遣いが実践できる 2 介護従事者としての自覚を持ち、責任ある行動がとれる 3 介護課の一員として、報告・連絡・相談ができる。 4 指導助言を受けながら介護の知識・技術を習得してケアを提供できる。 5 法人の理念を理解できる。 6 自己の介護観を述べることができる。 	新人教育プログラムに沿って実施
2年目	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護の知識・技術を身につけて各マニュアルに従い、ケアができる。 2 多職種と連携を図り、チームケアを実践できる。 3 介護サービス計画に基づくケアを実践し、記録に正確に残すことができる。 4 専門職として、日々のケア業務を実践できる。 	<ol style="list-style-type: none"> ①人事考課シート の行動・意識評価に基づき実践 ②委員会等の活動 ③介護サービス計画書の指導・助言
3年目	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念に沿いながら業務改善を行い、ケアの向上を目指すことができる。 2 常に問題意識を持ち介護サービス計画の立案・実践・評価ができる。 3 プリセプターの役割を理解し、新人指導ができる。 4 担当利用者様の事例をまとめ、発表できる。 5 法人理念等を後輩に伝えることができる。 6 介護福祉士を目指す。 	<ol style="list-style-type: none"> ①プリセプターの指導 ②法人理念の確認 助言、指導
4年目以降	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門職として自覚を持ち責任ある行動できる。 2 介護の専門知識・技術を後輩に指導する事ができる。 	

(2) 介護初任者研修・実務者研修修了者用プログラム

時期	到達目標	教育目標
新人職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護従事者としての挨拶・身だしなみ・言葉遣いが実践できる。 2 介護従事者としての自覚を持ち、責任ある行動がとれる。 3 介護課の一員として、報告・連絡・相談ができる。 4 指導助言を受けながら介護の知識・技術を習得してケアを提供できる。 5 法人の理念を理解できる。 6 自己の介護観を述べることができる。 	新人教育プログラムに沿って実施
2年目	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護の知識・技術を身に着けて各マニュアルに従いケアができる。 2 多職種と連携を図りチームケアを実践できる。 3 介護サービス計画に基づくケアを実践し、記録に正確に残すことができる。 4 専門職として発揮し、日々のケア業務を実践できる。 	<ol style="list-style-type: none"> ①人事考課シートの行動・意識評価に基づき実践 ②委員会、係などの活動 ③介護サービス計画書の指導・助言
3年目	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念に沿いながら業務改善を行い、ケアの向上を指すことができる。 2 常に問題意識を持ち、介護サービス計画の立案・実践・評価ができる。 3 プリセプターの役割を理解し新人指導ができる。 4 担当利用者様の事例をまとめ、発表できる。 5 法人理念等を後輩に伝えることができる。 6 介護福祉士を目指す。 	<ol style="list-style-type: none"> ①プリセプターの指導 ②法人理念の確認 助言、指導
4年目以降	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門職として自覚を持ち責任ある行動できる。 2 介護の専門知識・技術を後輩に指導する事ができる。 	

(3) 介護福祉士用プログラム

時期	到達目標	教育目標
新人職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護従事者としての挨拶・身だしなみ・言葉遣いが実践できる。 2 介護従事者としての自覚を持ち、責任ある行動がとれる。 3 介護課の一員として報・連・相ができる。 4 指導助言を受けながら介護の知識・技術を習得してケアを提供できる。 5 法人の理念を理解できる。 6 自己の介護観を述べることができる。 	新人教育プログラムに沿って実施
2年目	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護の知識・技術を身につけて各マニュアルに従い、ケアができる。 2 多職種と連携を図りチームケアを実践できる。 3 介護サービス計画に基づくケアを実践し、記録に正確に残すことができる。 4 専門職として発揮し、日々のケア業務を実践できる。 	<ol style="list-style-type: none"> ①人事考課シートの行動・意識評価に基づき実践 ②委員会、係などの活動 ③介護サービス計画書の指導・助言
3年目以降	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念に沿いながら業務改善を行い、ケアの向上を目指すことができる。 2 常に問題意識を持ち、介護サービス計画の立案・実践・評価ができる。 3 プリセプターの役割を理解し新人指導ができる。 4 担当利用者様の事例をまとめ、発表できる。 5 法人理念等を後輩に伝えることができる。 6 介護福祉士を目指す。 	<ol style="list-style-type: none"> ①プリセプターの指導 ②法人理念の確認 助言、指導

介護職員 新人研修プログラム (新卒・未経験者)

日 時	科 目	担当者	
1 日目 (座学)	9:00~10:00	自己紹介 オリエンテーション説明	介護課
	9:30~10:30	会社説明・組織体制・就業規則	総務課
	10:30~12:00	経営理念10の心得・介護員としての心得・身だしなみ・マナー	介護課
	12:00~13:00	休 憩	
	13:00~14:00	感染対策について	看護課
	14:00~15:00	重要事項説明書・個人情報・入所までのながれ	相談課
	15:00~16:00	介護保険・ケアプランについて	相談課
	16:00~17:00	施設内見学	介護課
	17:00~17:30	勤務表について	介護課
17:30~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課	
2 日目 (座学)	9:00~9:30	ユニットケアとは	介護課
	9:30~10:30	ユニットケアDVD鑑賞	介護課
	10:30~12:00	介護の専門性、高齢者の理解	介護課
	12:00~13:00	休 憩	
	13:00~14:00	コミュニケーションについて	介護課
	14:00~15:00	認知症への理解	介護課
	15:00~16:00	高齢者虐待・身体拘束について	介護課
	16:00~17:00	入浴の種類と特徴と操作説明、各入浴の体験	介護課
	17:30~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課
3 日目 (座学)	9:00~10:00	看護師の役割・高齢者特有の疾患などについて	看護課
	10:00~12:00	バイタルサインについて・血圧計の使い方・AED使用方法・窒息時の対応、緊急時の対応、薬剤表について	看護課
	12:00~13:00	休 憩	
	13:00~14:00	ターミナルケアについて	看護課
	14:00~15:00	食事の種類・食事介助の心構え・食札・食箋の見方	栄養課
	15:00~17:30	ケア樹について(操作説明・実践)・リズム表の記入の仕方、見方 事故報告書・ヒヤリハット用紙・業務日誌について・ケアテクニクについて	介護課
17:30~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課	
4 日目 (座学)	9:00~10:00	ベッドメイキングについて・リネンの出し方	介護課
	10:00~10:30	清拭タオル・フェイスタオル・バスタオル(業者)の持ち出しについて	介護課
	10:30~12:00	入居者様の個人ファイルの見方、説明・ユニット行事・施設行事・部署会議・各委員会について	介護課
	12:00~13:00	休 憩	
	13:00~15:00	ケア樹について(実践・操作説明)	介護課
	15:00~16:00	起案書・購入伺い書・起案書・ユニット業務日誌について	介護課
17:30~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課	
5 日目 (座学)	9:00~13:00	服薬確認の方法、注意点、薬ボックスに入れる際の注意点・内線について操作方法、注意点 ナースコール対応の注意点・内線PHSの操作方法、注意点、昼食準備、食事形態の注意点、禁止食の注意点、配膳見学、下膳見学	介護課
	13:00~14:00	休 憩	
	14:00~17:45	移乗介助実技講習(ベッド⇄車椅子、トイレ⇄車椅子、椅子⇄車椅子) 排泄介助実技講習(オムツ交換、オムツ種類、陰部洗浄、清拭、トイレ) 食事介助実技講習(姿勢、咀嚼、嚥下、水分提供) 車椅子の種類・操作説明・車椅子体験	介護課 機能訓練課
	17:45~18:00	研修報告書作成・振り返り	
6 日目 (実技)	9:00~13:00	コミュニケーション・ユニット内の全居室・共有トイレ・職員トイレ・キッチン・冷蔵庫(温度チェック)・介在室・書庫・ベッド操作・眠りスキャン・昼食準備・配膳見学・下膳	配属先 ユニット
	13:00~14:00	休 憩	
	14:00~17:45	コミュニケーション・おやつ準備、提供・移乗介助・排泄介助 見学 リズム表記載(実践)	配属先 ユニット
	17:45~18:00	研修報告書作成・振り返り	
7 日目 (実技)	9:00~13:00	服薬確認、薬ボックスに入れる(実践)・バイタル測定(実践) バイタル測定ケア樹入力・排泄介助・移乗介助見学(実践) 10時水分補給準備、提供・昼食準備、配膳、下膳・リズム表記載(実践)	配属先 ユニット
	13:00~14:00	休 憩	
	14:00~18:00	コミュニケーション・おやつ準備、提供・移乗介助・排泄介助 見学 リズム表記載(実践)・夕食準備・配膳・下膳	配属先 ユニット

介護職員 新人研修プログラム (経験採用者)			
日	時	科 目	担当者
1日目 (座学)	9:00~10:00	自己紹介 オリエンテーション説明	介護課
	9:30~10:30	会社説明・組織体制・就業規則	総務課
	10:30~12:00	経営理念10の心得・介護員としての心得・身だしなみ・マナー	介護課
	12:00~13:00	休 憩	
	13:00~14:00	感染対策について	看護課
	14:00~15:00	重要事項説明書・個人情報・入所までのながれ	相談課
	15:00~16:00	介護保険・ケアプランについて	相談課
	16:00~17:00	施設内見学	介護課
2日目 (座学)	17:00~17:30	勤務表について	介護課
	17:30~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課
	9:00~9:30	ユニットケアとは	介護課
	9:30~10:30	ユニットケアDVD鑑賞	介護課
	10:30~12:00	介護の専門性、高齢者の理解	介護課
	12:00~13:00	休 憩	
	13:00~14:00	コミュニケーションについて	介護課
	14:00~15:00	認知症への理解	介護課
3日目 (座学)	15:00~16:00	高齢者虐待・身体拘束について	介護課
	16:00~17:00	入浴の種類と特徴と操作説明、各入浴の体験	介護課
	17:30~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課
	9:00~10:00	看護師の役割・高齢者特有の疾患などについて	看護課
	10:00~12:00	バイタルサインについて・血圧計の使い方・AED使用方法・窒息時の対応、緊急時の対応、薬剤表について	看護課
	12:00~13:00	休 憩	
	13:00~14:00	ターミナルケアについて	看護課
	14:00~15:00	食事の種類・食事介助の心構え・食札・食箋の見方	栄養課
4日目 (実技)	15:00~17:30	ケア樹について(操作説明・実践)・リズム表の記入の仕方、見方 事故報告書・ヒヤリハット用紙・業務日誌について・ケアテクニックについて	介護課
	17:30~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課
	9:00~10:00	ベッドメイキングについて・リネンの出し方	介護課
	10:00~10:30	清拭タオル・フェイスタオル・バスタオル(業者)の持ち出しについて	介護課
	10:30~12:00	入居者様の個人ファイルの見方、説明・ユニット行事・施設行事・部署会議・各委員会について	配属先 ユニット
	12:00~13:00	休 憩	
5日目 (実技)	13:00~17:30	コミュニケーション・おやつ準備、提供・移乗介助・排泄介助 見学 リズム表記載(見学・実践)・共有トイレ・職員トイレ・キッチン・冷蔵庫(温度チェック)の説明	配属先 ユニット
	17:30~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課
	9:00~13:00	服薬確認の方法、注意点、薬ボックスに入れる際の注意点・内線について操作方法、注意点 ナースコール対応の注意点・内線PHSの操作方法、注意点、昼食準備、食事形態の注意点、禁止食の注意点、配膳見学、下膳見学	配属先 ユニット
	13:00~14:00	休 憩	
6日目 (実技)	14:00~17:45	コミュニケーション・おやつ準備、提供・移乗介助・排泄介助 見学 リズム表記載(見学・実践)ケア樹入力(見学・実践)	配属先 ユニット
	17:45~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課
	13:00~14:00	休 憩	
	14:00~17:45	コミュニケーション・おやつ準備、提供・移乗介助・排泄介助 見学・実践 リズム表記載(実践)・ケア樹入力(実践)	配属先 ユニット
7日目 (実技)	17:45~18:00	研修報告書作成・振り返り	介護課
	9:00~13:00	服薬確認、薬ボックスに入れる(実践)・バイタル測定(実践) バイタル測定ケア樹入力・排泄介助・移乗介助見学(実践) 10時水分補給準備、提供・昼食準備、配膳、下膳・リズム表記載(実践)	配属先 ユニット
	13:00~14:00	休 憩	
	14:00~18:00	コミュニケーション・おやつ準備、提供・移乗介助・排泄介助 見学・実践 リズム表記載(実践)・夕食準備・配膳・下膳	配属先 ユニット

今年度はこれらの目標を掲げ、各セクションが果敢に取りくんでいく。新たな職員の入職についても指導プログラムを活用しスキルアップを目指す。

施設の質の向上・利用者様の生活の質の向上・利益の向上に努めていく。

V. 保育事業部年間計画

i. 榴岡なないろ保育園年間計画

1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

2 保育方針

子ども一人ひとりを大切に、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子ども育てる。

3 保育目標

① 心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

4 年間行事予定

4月	入園式 内科検診
5月	こどもの日会 歯科検診
6月	懇談会 保護者会
7月	プール開き セタ会
8月	夏祭り
9月	運動会
10月	親子遠足(3・4・5歳児) 内科検診 ハロウィンパーティー
11月	交通安全教室
12月	クリスマス会 生活発表会
1月	
2月	節分 保育参観
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

5 食育目標

楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を培う。

①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつ展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・栽培活動（プランターや畑を活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的なみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギー
などの除去食が必要な場合は、医師の診断書もとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

6 食育年間計画
(未満児)

	0歳児	1歳児	2歳児
4月	日々の食事の観察 食事のリズムに慣れる 咀嚼、嚥下、摂食行動の把握	日々の食事の観察 食事のリズムに慣れる 咀嚼、嚥下、摂食行動の把握	日々の食事の観察 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する
5月	日々の食事の観察 食事のリズムに慣れる 咀嚼、嚥下、摂食行動の把握	日々の食事の観察 食事のリズムに慣れる 咀嚼、嚥下、摂食行動の把握	
6月	みんなで食べる食事の時間 食べる時間が楽しい時間になる	いただきます、ごちそうさま 食事の前後に挨拶をしようとする	手洗い指導 食事の前後にあいさつをしようとする
7月	手づかみ食べに慣れる 手づかみで自分で食べようとする気持ちを育てる	手洗いの話 外から帰った時、トイレの後、食事の前に手を洗うことを知る	夏野菜に親しもう！ 野菜を見る、触る、折る、ちぎることで五感を刺激する。 ポキポキサラダを作る。
8月	コップに慣れる コップを持つ、飲むことに慣れる	夏野菜に親しもう！ 野菜を見る、触る、折る、ちぎることで五感を刺激する。 ポキポキサラダを作る。	野菜スタンプ 野菜を観察し、触れることで野菜に親しみを持つ
9月	いただきます、ごちそうさま 保育者のまねで食事の挨拶をしようとする	こむぎこ粘土 粘土の感触を味わう。 手先を使って遊び。	リンゴと梨の違い 食べ物に興味を持ち、ちがいを探して楽しもうとする
10月		いもほりごっこ 秋の収穫物に関心を持つ さつまいもに実際に触れる	うがい指導 うがいで口腔内がきれいになる心地よさを感じる
11月	手洗いのおはなし 手を洗うことに興味を持つ	乾物の不思議 しいたけや高野豆腐など、乾物が水に戻る様子を観察し、食べてみたいと興味を持つ	スプーンとフォークの練習 食器を支えて食べよう スプーンとフォークで動物にあーんさせ、えんぴつ持ちを定着させる。 食器を支えて食べようとする。
12月		野菜スタンプ 野菜を観察し、触れることで野菜に親しみを持つ	みかんの観察 みかんに触れたり匂いをかいだりして匂いを感じる。 みかんの皮をむく練習をする。

1月	冬の野菜にふれる 野菜に触れ、親しみや興味を持つことで、食べてみようとする気持ちを育てる		雑煮づくり（シール）遊び 伝統食に親しみを持つ
2月		冬の野菜にふれる 野菜に触れ、親しみや興味を持つことで、食べてみようとする気持ちを育てる	野菜のおはなし 野菜を食べることと排便しやすくなることを伝え好きな野菜、食べられる野菜が増える
3月			はしの練習 はしを使って食べることに興味を持つ

(以上児)

	3歳児	4歳児	5歳児
4月	日々の食事の観察 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する	日々の食事の観察 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する	日々の食事の観察 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する
5月	栽培をしよう！ 野菜を育てることで命の大切さや自然の恵みを知る	栽培をしよう！ 野菜を育てることで命の大切さや自然の恵みを知る	栽培をしよう！ 野菜を育てることで命の大切さや自然の恵みを知る
6月	歯みがきのお約束 歯みがきで虫歯を防げることを知り、歯みがきに興味を持てるようにする	歯みがき実験 染めだし液を使って歯みがきの練習をしよう	歯みがき実験 染めだし液を使って歯みがきの練習をしよう
7月	はしの練習 はしの持ち方を確認し、ゲームを通して練習する	クッキング ※栽培食材と新型コロナウイルス感染症の状況による	クッキング ※栽培食材と新型コロナウイルス感染症の状況による
8月	手洗い指導 紫外線ライトを使い、正しい手洗いの仕方を覚える	クッキング ※栽培食材と新型コロナウイルス感染症の状況による	クッキング ※栽培食材と新型コロナウイルス感染症の状況による
9月	秋の野菜に触れてみよう！ スイートポテト作り 旬の食材を観察し、ふれることで野菜に親しみを持つ。簡単な調理を行うことで、野菜を食べてみよう！と興味を持つ。	魚の食べ方 魚をさばいて見せることで、切り身でない魚に触れ、食材や命の恵みに興味を持つ。	魚の食べ方 魚をさばいて見せることで、切り身でない魚に触れ、食材や命の恵みに興味を持つ。

10月	お行儀よくなってどんなこと？ 食事のルールを知り、正しいマナーで食事を行うことを少しずつ身につける。	三角食べを知る。 三角食べを知り、バランスよく食べようとする	三角食べを知る。 三角食べを知り、バランスよく食べようとする
11月	だしのおはなし 和食の日でだしのおいしさを知る。だしに関心を持ち、味わう。	炊飯と味噌汁づくり 収穫したお米を使って、炊飯をする。和食の日で出しを取って味噌汁を作る。	炊飯と味噌汁づくり 収穫したお米を使って、炊飯をする。和食の日で出しを取って味噌汁を作る。
12月	もちつき もちつきを体験し、日本の伝統に触れる。	郷土食にふれる。はっと作り 小麦粉をこねるなど手指を使う。調理を手伝うことで食べたいという意欲を育てる。	郷土食にふれる。はっと作り 小麦粉をこねるなど手指を使う。調理を手伝うことで食べたいという意欲を育てる。
1月	雑煮づくり（シール）遊び 伝統食に親しみを持つ	料理かると食材絵合わせ 伝承遊びを通して食に関する興味関心を深める	料理かると食材絵合わせ 伝承遊びを通して食に関する興味関心を深める
2月	和食を知る。味噌作り 日本伝統の和食を知り、調味料である味噌を作る。調理を手伝うことで、興味を持つ。	和食を知る。味噌作り 日本伝統の和食を知り、調味料である味噌を作る。調理を手伝うことで、興味を持つ。	三角の食品分けを学ぼう 卒業バイキングでバランスよく食べられるよう、赤・緑・黄の食材を知る。
3月	進級に向けて 苦手なものも一口食べてみようとし、バランスよく食べると体が元気になることを知る。	卒園クッキングのお手伝い	卒園クッキング

7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科検診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
 - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
 - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
 - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
 - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
 - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。
また、『不審者対応避難訓練』を年二回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭遊具などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

9 避難・防災年間計画

月	日(曜日)	訓練のねらい	訓練方法		避難経路・集結場所
			時間	想定	
4月	28日(水)	地震による災害から身を守る	10時00分	地震	落下物の恐れのない 安全な場所へ避難する。
5月	26日(水)	地震による災害から身を守る	10時30分	地震	落下物の恐れのない 安全な場所へ避難する。
6月	23日(水)	火災による災害に備え、 速やかに避難する。	9時45分	火災	火災の恐れのない 安全な場所へ避難する。
7月	28日(水)	地震による災害から身を守る	14時45分	地震	落下物の恐れのない 安全な場所へ避難する。
8月	25日(水)	火災による災害に備え、 速やかに避難する。	16時30分	火災	火災の恐れのない 安全な場所へ避難する。
9月	24日(金)	火災による災害に備え、 実際の消火および通報の訓練	9時45分	総合 避難訓練	非常階段または玄関より 第1避難場所へ避難する
10月	27日(水)	地震による災害から身を守る	10時00分	地震	落下物の恐れのない 安全な場所へ避難する。
11月	24日(水)	地震による災害から身を守る	18時30分	地震	落下物の恐れのない 安全な場所へ避難する。
12月	22日(水)	地震による災害から身を守る	15時20分	地震	落下物の恐れのない 安全な場所へ避難する。
1月	22日(土)	火災による災害に備え、 速やかに避難する。	9時00分	火災	火災の恐れのない 安全な場所へ避難する。
2月	24日(木)	地震による災害から身を守る	15時20分	地震	落下物の恐れのない 安全な場所へ避難する。
3月	11日(金)	地震による災害から身を守る	9時45分	地震	落下物の恐れのない 安全な場所へ避難する。

10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言を録音を行う。
- 公衆電話の活用

11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研修名	研修内容
4月	離乳食・アレルギー対応	離乳食の始め方、進め方、促し方／アレルギーの基礎知識
5月	病気やケガの対処法	感染症への対処、病気の理解、応急処置
6月	造形遊び	造形の手法（種類）／素材を活かした造形遊び
7月	わらべうた・手遊び	わらべうたの効果や重要性
8月	保護者対応	信頼関係を築くには／コミュニケーションやクレーム対応
9月	リズム遊び	発達に応じたリズム遊びの効果、実践
10月	手作り玩具の重要性	年齢に応じた手先、運動機能の発達理解
11月	保育における環境設定	遊び、生活の中での環境設定／各クラスの工夫を紹介
12月	ヒヤリハットの活用法	事例をもとに、日々の保育に活かす
1月	配慮が必要な子の事例検討	対応や援助に悩んでいる子どもや保護者の事例についての話し合い
2月	全体的な計画	今年度の全体的な計画の振り返りと来年度の内容について
3月	1年の反省	1年間の反省と来年度の抱負

(外部研修)

経験年数	研修内容
1年目	<ul style="list-style-type: none">• 新人研修（社会人として）• 初任保育士研修• 乳児保育研修
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none">• 主任保育士研修• 中堅保育士研修• コーチング研修• マネジメント研修• 乳児保育研修• 幼児保育研修• 障がい児保育研修• リーダー研修• コーディネーター研修• 保護者支援・子育て研修• 食育・アレルギー研修• 保健衛生・安全対策研修

ii. 富沢みなみ保育園年間計画

1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

2 保育方針

子ども一人ひとりを大切にし、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子ども育てる。

3 保育目標

①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

4 年間行事予定

4月	入園式 内科検診
5月	こどもの日会
6月	懇談会 保護者会 歯科検診
7月	プール開き セタ会
8月	
9月	運動会
10月	内科検診 ハロウィンパーティー
11月	生活発表会
12月	クリスマス会
1月	
2月	節分 保育参観
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

5 食育目標

楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を培う。

①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつ展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・栽培活動（プランターや畑を活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的にもみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書もとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

6 食育年間計画
(未満児)

	0歳児	1歳児	2歳児
4月	保育園の食事に慣れる 食事リズムの把握	保育園の食事に慣れる	日々の喫食状況の把握
5月	保育園の食事に慣れる 食事リズムの把握	保育園の食事に慣れる	
6月	食事の時間を楽しむ	手洗いのおはなし 外から帰ったとき、トイレの後、食 事の前に手を洗うことを知る。 ミニトマト or オクラの苗植え 自然に触れ、植物に親しみを持つ	手洗いと歯みがき・うがいのおは なし 手がきれいになったり、歯みがきや うがいで口腔内がきれいになる心地 良さを知る。 トマト・きゅうりの苗植え 自然に触れ、植物に親しみを持つ
7月	手づかみ食に慣れる 手づかみで自分で食べようと する気持ちを育てる	ミニトマト or オクラの観察 栽培中のミニトマト or オクラの観 察をする。	スプーンで金魚をすくってみよ う！ 食器を持って食べよう。 スプーンの持ち方が上手になる。 えんぴつ持ちが定着し、食器を支え て食べようとする。
8月	コップに慣れる コップを持つ、飲むことに慣れる	とうもろこし・オクラの観察 野菜に触れ、親しみ・興味を持つ。 給食時に食べてみようとする。	夏野菜の観察と収穫 育てた野菜を収穫する喜びを味わ う。
9月	いただきます、ごちそうさま 保育者のまねで食事前後の 挨拶をしようとする	キャベツ or レタスちぎり 野菜に触れ、親しみ・興味を持つ。 給食時に食べてみようとする。	12月のお箸の練習にあたり… クラスで洗濯ばさみを使った活動、 練習を開始する。
10月		小麦粉ねんど ねんどの感触を味わう。 手先を使って遊ぶ。	りんごの観察 りんごに触れたり、匂いをかいだり する。
11月	サツマイモに触れる 収穫した野菜を見たり、触ったり して収穫の喜びの雰囲気味わ う。	うがいの練習、歯みがきのおはなし うがいの仕方を知り、実際にやっ てみようとする。	野菜スタンプ 野菜に触れ、様々な野菜の断面を知 る。
12月			お箸の練習 箸を使って食べることに興味を持 つ。

1月	<p>手洗いのおはなし</p> <p>手洗いをすることを知り、保育士に促されながら手洗いをしてみようとする。</p>	<p>ブロッコリーちぎり</p> <p>野菜に触れ、親しみ・興味を持つ。 給食時に食べてみようとする。</p>	<p>雑煮づくり（シール）遊び</p> <p>伝統食に親しみを持つ。 手先を使って遊ぶ。 みかんの観察 みかんに触れたり、匂いをかいだりする。</p>
2月	<p>絵本の読み聞かせ</p>	<p>スプーンの持ち方</p> <p>えんぴつ持ちができるように練習をする。</p>	<p>小麦粉ねんど</p>
3月			

(以上児)

	3歳児	4歳児	5歳児
4月	<p>日々の食事の観察</p>	<p>日々の食事の観察</p>	<p>日々の食事の観察</p>
5月	<p>日々の食事の観察</p>	<p>日々の食事の観察</p>	<p>日々の食事の観察</p> <p>夏野菜を育てよう！ 夏のクッキング体験に向けて夏野菜を育てる。</p>
6月	<p>歯みがきのお約束</p> <p>歯みがきで虫歯を防ぐことを知り、歯みがきに興味を持てるようにする。また、歯みがきを安全に行えるようルールを決める。</p>	<p>歯みがきとうがいの練習</p> <p>フック物先口を行うにあたり、正しいうがいの仕方と1分間うがい出来るようになる。</p>	<p>野菜をたくさん食べよう！</p> <p>野菜の必要量を知らせ、苦手の野菜にも必要な栄養があることを知る。苦手の食材も一口食べてみようとする。</p>
7月	<p>お箸の練習をしよう！</p> <p>箸の持ち方を確認し、少しずつ練習を行う。箸を使うことに興味を持ち、少しずつ使えるようになる。</p>	<p>野菜に触れてみよう！</p> <p>野菜の形状・感触の違いに触れ、興味を持つ。</p>	<p>食べる時のマナーを確認しよう！</p> <p>箸や茶碗の持ち方、姿勢などを振り返り、正しい食事マナーを身につけられるようにする。</p>
8月	<p>夏野菜に触れてみよう！</p> <p>夏野菜を確認し、触れることで野菜に親しみを持つ。簡単な調理に携わることで、野菜を食べよう！と興味を持つ。</p>	<p>配膳の仕方、三角食べを知る。</p> <p>配膳の仕方を知り、やってみようとする。食器を置く場所を知り、身につける。食事の準備や片づけを進んで行う。 三角食べを知り、バランスよく食べようとする。</p>	<p>おたのしみクッキング</p> <p>みんなで協力してご飯を作る達成感を味わう。</p>
9月	<p>お行儀よくってどんなこと？</p> <p>食事のルールを知り、正しいマナーで食事を行うことを少しずつ身につける。</p>	<p>秋の食材に触れる</p> <p>たくさんのきのこに触れ、観察を行う。調理に関わることで食べよう！と興味・意欲を持つ。</p>	<p>給食の配膳のおはなし</p> <p>就学すると給食当番や自分で配膳することを知る。就学に向けた、昼食で牛乳を飲む練習を行う。 野菜の栽培 野菜を育てることで、命の大切さや育つ楽しみを知る。</p>

10月	<p>秋の野菜に触れてみよう！ たくさんのきのこに触れ、調理に関わることで食ってみよう！と興味を持つ。 サツマイモの観察</p>	<p>りんごと梨の食べ比べ 旬の食材に興味を持って観察し、手触りや匂い・味・感触などの違いに気づく。</p>	<p>だしを味わう だしのおいしさを知る。 だしに関心を持ち、味わう。</p>
11月	<p>サツマイモスタンプ 秋の食材を用いてスタンプ遊びをする中で、食材の色や形、感触などを知る。</p>	<p>乾物の不思議 ひじきやわかめ、切り干し大根など、乾物の氷に戻る様子を観察し、簡単な調理種を行うことで、食ってみよう！と興味を持つ。</p>	<p>焼き芋作り サツマイモでクッキングする喜びを味わう。購入したサツマイモを自分で洗い、ペーパー・ホイルで包み、給食室にて調理する。</p>
12月	<p>もちつきごっこ もちつきを体験し、日本の伝統に触れる。</p>	<p>三色のグループでお弁当を作ってみよう！ バランスよく食べることが大事なことを知り、苦手なものも一口食べてみようとする。バランスよくを意識しながら好きなものを詰めてオリジナルのお弁当を作ってみよう！</p>	<p>体の仕組みを知ろう！ 体の仕組みを知り、バランスよく食べることを心掛ける。</p>
1月	<p>冬の野菜に触れてみよう！ 冬の野菜を観察し、触れることで野菜に親しみを持つ。簡単な調理をすることで、野菜を食べてみよう！と興味を持つ。</p>	<p>春の七草を観察しよう！ 春の七草の名前を知る。 給食（おやつ）時ひもんで食べてみる。</p>	
2月	<p>元気なからだ 赤・緑・黄の食材を知り、バランスよく食べようとする。</p>		<p>恵方巻きづくり まとめ 食事のマナーや配膳について再確認し、就学に向けて期待を持つ。</p>
3月			<p>お別れお食事会</p>

7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科検診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
 - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
 - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
 - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
 - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
 - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。
また、『不審者対応避難訓練』を年一回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭遊具などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

9 避難・防災年間計画

月	日(曜日)	訓練のねらい	訓練方法		避難経路・集結場所
			時間	想定	
4月	23日(金)	避難訓練の目的を知る。 非常口の目印と位置を確認する。	9時50分	火災 近隣民家 より出火	保育士のそばに集合(保育室入口) らいめん・ばんだ組まこあ組へ移動 各保育室→せ入口
5月	19日(水)	火災の合図で担任のもとに集まり、 指示に従って行動する。	10時00分	火災 近隣民家 より出火	保育士のそばに集合(保育室入口) へんぎん→テラス ひよこ・しまま→ 職員玄関前 りす・こあら→正面玄関 前 りいめん・ばんだ→非常階段前
6月	29日(火)	災害の違いにより避難方法が異なることを知 る 地震時の避難方法を知る。	10時00分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(非常口) 1F:テラス外 2F:非常階段外
7月	28日(水)	保育士の声掛けに反応し、おやつや 玩具に気を取られないで避難する。 不審者避難の仕方確認	15時30分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→保育園出入口 職員会議にて不審者対策検討
8月	19日(木)	朝の時間帯の避難訓練の目的を知 る。非常口の目印と位置を確認す る。 保育士の側に集まる・警報機・サイ レンの音を知ろう 不審者避難訓練実施	7時30分	火災 近隣火災	保育士のそばに集合 (室内の安全な場所) 各保育室→非常口 不審者避難の方法確認→実施
9月	22日(水)	そばに保育士の指示に従い避難する。 夜間避難訓練 保育士の指示に従い避難する。 保育避難訓練(9月19日(土)予定)	18時30分 10時00分	地震 (震度4) 火災 近隣火災	保育士のそばに集合(室内の安 全な場所)→非常口 保育室のそばに集合(室内の安 全な場所)→非常口
10月	14日(水)	保育士の指示を聞き、押したり、慌 てたりせずに順序良く避難する。 二次避難場所を知る。	10時15分	火災 近隣火災	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→保育園出入口→園庭等の安全な 場所→富沢南二丁目公園
11月	5日(金)	消防署の方の話を聞いた後、実際の消火および 通報の訓練を行う。 避難時に必要な避難グッズを使用し、避難方法 の確認を行う。 幼児教育がどの程度まで行なえる時の約束を知 る	10時10分	総合火災 訓練	保育士のそばに集合(保育室入口) 各保育室・活動場より園庭

12月	16日(木)	担任以外の職員の指示に従い、安全な場所へ避難する。 浸水避難訓練	無警告 10時00分	地震 (震度5) 浸水警報	保育士のそばに集合(室内の安全な場所)→非常口→園庭 保育者指示のもと2階へ避難
1月	21日(金)	近くの保育士のもとに集まって指示を聞き、落ち着いて避難する。	7時30分	地震 (震度4)	保育士のそばに集合(室内の安全な場所)→非常口→園庭
2月	22日(火)	園内出火の避難方法を確認し、速やかに避難する。 不審者避難訓練	19時30分	火災 園内・調理室より出火	保育士のそばに集合 (非常口)
3月	10日(木)	保育士の指示に従い、迅速に避難する。 三次避難場所を知る。	10時10分	地震 (震度7) 津波警報	保育士のそばに集合(非常口) 非常口→園庭→富沢小学校

10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、囑託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研修名	研修内容
4月	児童の処遇	保育目標の確認、個人情報取り扱い、秘密保持、救命救急、人権擁護、虐待など
5月	各書類の書き方	日誌・個人記録の書き方、子どもを見る視点など
6月	保育について	養護と教育が一体になった保育、それに応じた計画案作成方法
7月	防災について	園内の防災対策確認、ハザードマップ確認、園内外の危険箇所確認、さすまた使用方法、不審者対応確認
8月	遊びの内容	発達段階に合わせた遊び(運動面等)、感覚統合遊びとはどんなものか
9月	ノンコンタクトタイム	前期を振り返って各クラス取り組みの反省 後期・進級就学に向けて取り組みの目標
10月	子どもの心理・発達	保育における心理学の意義と役割、子どもの発達理解について
11月	環境構成	コーナー遊び、コーナーを活かした遊びの提案 子どもが夢中になって遊べる環境とは何か
12月	遊びの内容	子どもの欲求を満たすための働きかけ方、間隔統合遊びの提案
1月	食育	食育とは、食育目標確認および説明、食育活動の内容
2月	アンガーマネジメント 障がい児保育	アンガーマネジメントとは 障がい児保育について
3月	ノンコンタクトタイム	後期を振り返り、各クラスの取り組みや遊びの内容の反省 一年のまとめ

(外部研修)

経験年数	研修内容
1年目	<ul style="list-style-type: none">• 新人研修（社会人として）• 初任保育士研修• 乳児保育研修
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none">• 主任保育士研修• 中堅保育士研修• コーチング研修• マネジメント研修• 乳児保育研修• 幼児保育研修• 障がい児保育研修• リーダー研修• コーディネーター研修• 保護者支援・子育て研修• 食育・アレルギー研修• 保健衛生・安全対策研修

iii. 鹿野なないろ保育園年間計画

1 運営方針

子どもたちが、のびのびと心豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者が安心して預けられる保育園を目指します。

食育活動や手作りの給食などを通して心身ともに健やかに育て、安全面・衛生面についての安心を保護者に感じてもらえるような保育をしていきます。

2 保育方針

子ども一人ひとりを大切にし、心も身体も健康な子ども、人と関わる楽しさを感じられる子ども育てる。

3 保育目標

①心も身体も健康な子ども

- ・十分に養護の行き届いた環境の中で、心の安定を図る。
- ・遊びを通して元気な身体を作る。
- ・生活に必要な健康、安全などの習慣や態度を身につける。

②人と関わる楽しさを感じられる子ども

- ・大人との信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じる。
- ・様々なことに取り組もうとする意欲を持つ。
- ・異年齢児との交流や活動を通じ、思いやりの心が育つ。

4 年間行事予定

4月	入園式 保護者会総会 懇談会 内科検診
5月	こどもの日会
6月	保育参観 歯科検診
7月	七夕会 夏まつり
8月	
9月	運動会
10月	親子遠足 ハロウィンパーティー 内科健診
11月	
12月	生活発表会 クリスマス会
1月	懇談会
2月	豆まき会
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れ会

※ 毎月の実施行事…お誕生会、避難訓練、身体測定があります。

5 食育目標

食事を楽しみ、食への興味・関心を高め、心身ともに健康を保つ

①食育によるめざす子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども

②食事づくりで大切にすること

- ・素材の味を生かし、薄味を心がける。
- ・旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れる。
- ・年齢にあった材料の切り方や盛り付けをする。
- ・提供した昼食とおやつ展示、料理レシピの提供
- ・毎月の献立表、給食だよりによる食の情報提供

③食事に関するいろいろな活動の取り組み

- ・調理活動（芋煮やケーキ作りなどを行います）
- ・栽培活動（プランターや畑を活用して野菜を栽培します）
- ・会食（定期的にみんなで集まっての楽しい食事会を行います）
- ・行事食（伝統行事に因んだ料理を献立に取り入れます）

④一人ひとりにあわせた食事に配慮すること

- ・食物アレルギーなどの除去食が必要な場合は、医師の診断書もとに、ご家庭と相談しながら、対応食の提供を行います。
- ・離乳食は、入園時に食事に関する面談を行い、月齢、生活の様子、離乳食の進み具合、発育、健康状態等の把握を行います。
また、離乳食開始後もご家庭と連絡を取り合いながら、離乳食を進めていく。
- ・配慮食は、下痢、嘔吐などの病後、お子さんの体調に合わせてできる食事の配慮を行います。
その他配慮食希望の場合は、ご家庭からお知らせいただいた上で、対応していく。

6 食育年間計画
(未満児)

	0歳児	1歳児	2歳児
4月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	日々の食事の観察 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する
5月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	
6月	みんなで食べる食事の時間 食べる時間が楽しい時間になる	いただきます、ごちそうさま 食事の前後に挨拶をしようとする	
7月	手づかみ食に慣れる 手づかみで自分で食べようとする する気持ちを育てる		
8月	コップに慣れる コップを持つ、飲むことに慣れる	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	収穫のお手伝い 以上児で栽培している作物の収穫を手伝い、野菜に興味を持つ
9月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下・摂食行動の把握	
10月	食事のあいさつ 保育者をまねして食事のあいさつをしようとする。	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	スプーンとフォークの持ち方 スプーンやフォークの持ち方をえんぴつ持ちで定着する
11月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	簡単な食事のマナー 座り方や食器、食具の持ち方など簡単なマナーを知る
12月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	野菜スタンプ わかりやすい形の食材でスタンプし、食材に興味をもつ
1月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	
2月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	

3月	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	日々の食事の観察 食事のリズムの慣れる 咀嚼・嚥下の把握	簡単な食事のマナー 進級に向け、食事のマナーについて知る
----	---	---	--

(以上児)

	3歳児	4歳児	5歳児
4月	日々の食事の観察 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する	日々の食事の観察、収穫 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する	日々の食事の観察、収穫 新しい環境に慣れる 食事にまつわる習慣を継続する
5月	プランター栽培 野菜を育てることで命の大切さや自然の恵みを知る	プランター栽培 野菜を育てることで命の大切さや自然の恵みを知る	プランター栽培 野菜を育てることで命の大切さや自然の恵みを知る
6月			完食月間（3月迄継続） 自分で食べられる量を考えながら、完食を目指す
7月		はしの練習 はしの持ち方を確認し、ゲームを通して練習する。	収穫 ※栽培食材による
8月	完食週間、収穫 自分で食べられる量を考えて完食を目指す ※栽培食材による	完食週間、収穫 自分で食べられる量を考えて完食を目指す ※栽培食材による	野菜スタンプ、収穫 様々な野菜を使用して、模様を楽しみながら野菜スタンプを楽しむ ※栽培食材による
9月		りんごと梨の違い 食べものに興味を持ち、ちがいを探して楽しもうとする	お魚の食べ方 魚をさばいて見せることで、切り身ではない魚に触れ、食材や命の恵に興味を持つ
10月	完食週間、栽培 自分で食べられる量を考えて完食を目指す ※作物による	完食週間、栽培 自分で食べられる量を考えて完食を目指す ※作物による	栽培 ※作物による
11月	収穫 ※作物による	収穫 ※作物による	収穫 ※作物による
12月	完食週間 残さずに食べようとして、達成感を味わう	完食週間 残さずに食べようとして、達成感を味わう	完食週間 残さずに食べようとして、達成感を味わう

1月	乾物の実験 乾物が水に戻る様子を楽しんで観察する	食材かるた 伝承遊びを通して食に関する興味関心を深める。	食材かるた 伝承遊びを通して食に関する興味関心を深める。
2月	はしの練習 はしを使って食事をすることに興味を持つ 完食週間 残さずに食べようとして、達成感を味わう	完食週間 残さずに食べようとして、達成感を味わう	体の仕組み 食べものと体の仕組みについて興味を持つ 完食週間 残さずに食べようとして、達成感を味わう
3月	野菜のおはなし 苦手なものも一口食べてみようとし、バランスよく食べると体が元気になることを知る	バランスよく食べる 苦手なものも一口食べてみようとし、バランスよく食べると体が元気になることを知る	玉ねぎの染め物 身近な食材で染め物を楽しむ 卒園クッキング 楽しんでクッキングを行う

7 健康保持

- 嘱託医による内科健診は年2回、歯科検診は年1回行う。
- 保育課保健師の巡回指導を受ける。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るため、以下を実施
 - ①うつぶせ寝はさせないようにする。
 - ②できるだけ母乳育児を推奨する。
 - ③寝ている間、子どものそばを離れず、呼吸の確認など子どもの様子を観察チェックする。
 - ④毎月一回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌など『腸内細菌検査』を受ける。
 - ⑤遊具は定期的に消毒し、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒する。

8 安全管理

- 毎月一回、火災、地震などを想定し、『避難訓練』を行う。
また、『不審者対応避難訓練』を年一回行う。
- 毎月一回、遊具、保育室、園庭遊具などの安全点検を行う。
- 年一回、消防署員による防災訓練を行う。
- 非常用ボタン、不審者対応モニターを設置
- 毎年一回、応急手当、心肺蘇生法について講習を受講する。
- 保育園敷地内、園舎内は禁煙

9 避難・防災年間計画

月	日(曜日)	訓練のねらい	訓練方法		避難経路・集結場所
			時間	想定	
4月	17日(土)	知らせを聞き、保育士の側に集まる	午前中	地震 震度4	各保育室
5月	20日(木)	避難訓練の目的を知る	午前中	地震 震度4	園庭
6月	11日(金)	火災の際の避難方法を知る	午前中	火災 給食室 より出火	園庭
7月	20日(火)	二次避難場所を知る 保育士の指示に従い、慌てず 避難する	午前中	地震 震度4	園庭→鹿野3丁目公園
8月	11日(水)	保育士の声掛けにより、安全に 避難する	給食時	火災 近隣火災	各保育室
9月	14日(火)	そばにいる保育士の指示に 従って避難する	延長保育時	火災 近隣火災	2歳児保育室
10月	8日(金)	静かに消防士さんのお話を 聞く 保育士の指示に従い安全に避難 する	午前中	火災 (総合)	園庭
11月	17日(水)	担任以外の保育士の指示に 従い、落ち着いて避難する	早番時	火災 近隣火災	1歳児保育室
12月	9日(木)	三次避難場所を知る 保育士の指示に従い慌てず避難 する	午前中	地震 震度6	園庭→長町南小学校
1月	15日(土)	保育士の声掛けにより、外まで 安全に避難する	午前中	火災 近隣火災	園庭
	26日(水)	不審者がいることや、自分の身 の安全を守ることを知る	午前中	不審者	ホール
2月	10日(木)	保育士の指示に従い、避難する	午後	地震 震度4	玄関
3月	無警告	近くにいる保育士の声掛けに反 応し、安全に避難する	無警告	火災 給食室 より出火	園庭

10 非常時・緊急時の対策

- 保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、子どもの保護者が予め指定した緊急連絡先に連絡する。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持って然るべき対処を行う。

- 保育園周辺で緊急事態が発生した場合は、ご家庭へお迎えの依頼を行う。
- 電話がマヒ状態になり連絡が取れない場合は、以下の方法で連絡する。

【災害時の連絡方法】

- 災害ダイヤル『171』へ保育園の情報や保護者の方へ伝言の録音を行う。
- 公衆電話の活用

11 職員年間研修計画

(園内研修)

月	研修内容	研修のねらい
4月	ミルクの作り方、おむつ交換の仕方、SIDSチェック表の記入方法について	それぞれ正しい方法、記入方法を再確認する
	薬の取り扱い、日誌の記入方法について	みんなで確認することで、園全体で統一化を図る
	熱性痙攣について	知識を深め、実際に起きた時に慌てずに対応できるようにする
	クレーム対応について	オンライン研修での学び方を活かし、実際の場面に遭遇した際に慌てず対応できるようにする
	アレルギー食について	アレルギー児を全体で把握し、誤食などを防ぎ、安全に食事提供できるようにする
5月	指導計画の書き方について	書き方について学び、スムーズに書けるようにする
	嘔吐処理について	正しい方法を再確認する
	連絡帳の書き方、保護者対応時の言葉の選び方について	相応しい言葉遣いについて先輩保育士から学ぶ
6月	水遊びについて	安全に水遊びを行えるようにルールを確認する
	AED講習	AEDの正しい使い方を知り、必要な場面できちんと使えるようにする
7月	乳児保育について	乳児保育の基礎を再確認し、安全に保育できるようにする。
8月	保育経過記録の書き方について	充実した記録を残せるように書き方を確認する
9月	幼児保育について	乳児保育の基礎を再確認し、安全に保育できるようにする
10月	保育中の怪我や事故について	発生しやすい事故などについて再確認し、未然に防げるようにする

11月	運動遊びについて	子どもが楽しめる運動遊びを学び、保育に活かせるようにする。
12月	感染症について	保育園で流行しやすい感染症について知識を深め、予防できるようにする
1月	障がい児保育について	1年間の保育を振り返り、次年度に活かせるようにする
2月	全体的な計画見直し	今年度の保育を踏まえて、来年度どのように保育をしていきたいか考える
3月	年間反省	1年を通して行ってきたOJTについて見直し、次年度へ活かす

(外部研修)

経験年数	研修内容
1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・新人研修(社会人として) ・初任保育士研修 ・乳児保育研修
経験年数による対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・主任保育士研修 ・中堅保育士研修 ・コーチング研修 ・マネジメント研修 ・乳児保育研修 ・幼児保育研修 ・障がい児保育研修 ・リーダー研修 ・コーディネーター研修 ・保護者支援・子育て研修 ・食育・アレルギー研修 ・保健衛生・安全対策研修